

北海道立近代美術館



展覧会の実施状況

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
----	----	----	----	----	----	-----	-----	-----	----	----	----

近美コレクション 展示室A	1階	4月16日(土) ～6月26日(日) [62日間] [道単特別展] 日本画家 羽生輝展 悠久の岬を望む	7月10日(日) ～8月21日(日) [38日間] 時間をめぐって 新収蔵品展	9月3日(土) ～11月7日(月) [57日間] 『北の美のこころ』を携えて	11月22日(火) ～1月22日(日) [49日間] [道単特別展] 砂澤ビッキ展	2月11日(土) ～4月9日(日) [42日間] シャガール・イン・プリント
	2階		アートギャラリー北海道 没後100年 中原悌二郎展	現代ガラスの美		戦時下の北海道美術 -画家たちは戦地で何を見たのか-
	この1点を見てほしい。	吉川霊華 〈太上老君〉				

特別展 展示室B	[貸館] 山口南州の書とわか葉会門流展	[貸館] UHB 道新 ドレスデン国立古典絵画館所蔵 フェルメールと17世紀オランダ絵画展 4月22日(金) ～6月26日(日) [57日間]	[実行委員会展] 道新 UHB STV ライデン国立古代博物館所蔵 古代エジプト展 7月10日(日) ～8月21日(日) [38日間]	[実行委員会展] 道新 TVh 日経 聖徳太子1400年御遠忌記念 国宝・法隆寺展 9月3日(土) ～10月30日(日) [50日間]	設備メンテナンスのため展示室Bは休室	[貸館] STV サンリオ展 ニッポンのカワイイ文化60年史 2月11日(土) ～4月2日(日) [42日間]

休室11月1日(火)～2月10日(金)

【展覧会の実施状況】

〈近美コレクション（常設展）〉

展覧会名		開催期間	日数	実施状況	
				観覧者数	一日当たり観覧者数
第Ⅰ期	時間をめぐって／アートギャラリー北海道 没後100年 中原悌二郎展／新収蔵品展	令和4年 7月10日（日）～ 8月21日（日）	38	7,542	198
第Ⅱ期	『北の美のこころ』を携えて／現代ガラスの美	令和4年 9月 3日（土）～ 11月 7日（月）	57	13,130	230
第Ⅲ期	シャガール・イン・プリント／戦時下の北海道美術／この1点を見てほしい。	令和5年 2月11日（土）～4月 9日（日）	42	6,976	166
計			137	27,648	201

R3	R2
119	87

〈特別展〉

展覧会名		開催期間	日数	実施状況	
				観覧者数	一日当たり観覧者数
山口南艸の書とわか葉会門流展（貸館）		令和4年 3月26日（土）～ 4月3日（日）	3	910	303
羽生輝展（道単）		令和4年 4月16日（土）～ 6月26日（日）	62	8,761	141
フェルメールと17世紀オランダ絵画展（貸館）		令和4年 4月22日（金）～ 6月26日（日）	57	103,291	1,812
古代エジプト展（実行委員会）		令和4年 7月10日（日）～ 8月21日（日）	38	108,196	2,847
国宝・法隆寺展（実行委員会）		令和4年 9月 3日（土）～10月30日（日）	50	90,127	1,802
砂澤ビッキ展（道単）		令和4年11月22日（火）～令和5年1月22日（日）	49	9,855	201
サンリオ展 ニッポンのカワイイ文化60年史（貸館）		令和5年 2月11日（土）～4月 2日（日）	42	70,739	1,684
計			301	391,879	1,301

R3	R2
383	402

○コレクションの活用状況

- ・近美コレクションを3回、当館所蔵品含む特別展を2回（「羽生輝展」「砂澤ビッキ展」）及び移動展を開催し、令和3年度と比べ88点増の399点を展示した。

○コレクションの充実度

- ・購入 美術品取得基金を活用、札幌出身の陶芸家小川待子2点。
 - ・寄贈 北海道ゆかりの砂田友治、折原久左工門の作品など25点。
- 以上により令和4年度末の作品総数は5,908点となった。

○保管状況の適切さ

- ・収蔵庫をはじめ館内の害虫調査及び対策を実施した。
- ・所蔵品7点の額に低反射アクリルを装着した。彫刻、日本画、版画合計6点を修復した。

新収蔵品展
小川待子作品



【成果】コレクションの活用、主体的な収集活動、適切な保管環境の保持を実現した。
【課題】貸出先の展示環境の再確認、作品修復の実施などにより保存と活用の両立に努める。IPM（総合的有害生物管理）に基づく取組を継続し、保管環境の保全に努める。

○常設展示の充実度

- ・北海道の美術、ガラス工芸、エコール・ド・パリという当館コレクションの強みを活かしながら、幅広く作品を紹介する企画を行った。年間観覧者数は約28,000人。

○特別展示の充実度

- ・「フェルメールと17世紀オランダ絵画展」「古代エジプト展」「国宝・法隆寺展」などの大規模展、北海道作家を検証する自主企画展「羽生輝展」「砂澤ビッキ展」などを開催した。年間観覧者数は約390,000人。

○入館者増につながる取組の実施

- ・常設展において、英文による作家解説シートを配布した。
- ・HPやSNSの活用、動画制作によって、細やかな情報提供と多様な魅力の発信を行った。

【成果】常設展示では、名品・人気作品から展示機会の少ない作品まで幅広く紹介し、来館者の多様なニーズに応えた。特別展示では、「古代エジプト展」「サンリオ展」などによって、幅広い鑑賞者層や年齢層に利用を促すことができた。

【課題】意義の高い中小規模の展覧会開催も継続する。フェイスブック、X（ツイッター）それぞれの利用者層に応じた投稿内容の工夫など、より効果的な情報発信に取り組む。

○教育普及事業の充実度

- ・各展覧会毎に「みどころ解説」等の関連事業を行った。また、視覚支援学校と協働してラーニング・プログラムを実施し、生徒に鑑賞と制作の機会を提供した。

○美術情報提供の充実度

- ・イベント等の情報をSNSから得る層が増加傾向にあるという分析に基づき、SNSの積極的な活用を進めた。特にAGHの広報では、テーマ設定を工夫し、また、投稿回数を増やした。

【成果】 新型コロナウイルス対策の変化に応じて対面式事業の参加者数制限を緩和した結果、参加者数が回復しており、利用者のニーズに応えることができたと考えられる。SNSによる積極的発信により、HPのアクセス件数を高水準に維持できた。

【課題】 コロナ禍での経験をもとにDXを推進し、時間や場所に左右されない事業の導入について検討する。ARSコーナーの利用者数の減少について改善方法を検討する。

D 活動の基礎となる調査・研究の推進

評価：B

○調査研究の充実度

- ・研究紀要は北海道美術などに関する計5件の論考を掲載して刊行。
- ・「羽生輝展」図録、『砂澤ビッキ作品集』を出版。執筆・編集を担当学芸員が行った。

【成果】コレクションの各分野や展覧会等に関する調査研究及び各学芸員の研究課題や関連分野の調査研究を継続的に進めている。

【課題】二次資料について保管、配架スペースを確保しながら、整理を進める必要がある。

E 地域文化の振興

評価：B

○学校との連携の状況

- ・出張アート教室をオンライン・アート教室に刷新、6校258名を対象に実施した。

オンラインアート教室
説明する学芸員



○地域の関係機関との連携状況

- ・SIAF及びボランティア団体と連携し、聴覚障害者向けの鑑賞プログラムを実施した。

【成果】オンライン化によって、遠方の学校も参加が容易になるとともに、より多くの実施希望に対応可能となった結果、実施校数及び参加者数は令和3年度の2校69名から大幅に増加した。

【課題】オンラインでは対面式に比べ、学芸員と児童生徒の双方向コミュニケーションが図りにくく、その改善に取り組む必要がある。

○附帯施設の充実度

- ・カフェにおいてイベント参加者に割引券を配付し、また、「サンリオ展」ではコラボレーションメニューを提供した。

○館のホスピタリティ

- ・アンケートに記入された意見などについて、当館の考え方や対応を館内に掲示するとともに、職員及び関係者で共有した。

○施設環境の保持

- ・施設・設備について、日常の点検・補修に加え施設課技術職員による点検を実施し、必要箇所について補修工事を実施した。
- ・道路にせり出し危険な樹木・枝の一部を伐採した。

※新型コロナウイルス感染症対策

- ・入口に設置した検温カメラ・モニター及び展示室の入退場カウントシステムを運用するなどして感染症対策を講じた。

【成果】施設・設備に係る点検・補修の実施により設備の不具合が減少したほか、危険樹木等の一部伐採により来館者や地域住民の安全を確保した。

【課題】施設・設備の老朽化が進んでいることから、引き続き日常の点検、計画的な補修工事の実施など、来館者の利便性や快適性向上のための継続的な取組を行うことが必要である。

2 令和5年度運営計画

(近代美術館)

① 令和5年度の主な取組

A 優れた作品の収集と適切な保管

- 美術品取得基金の活用
- 野外彫刻3点、油絵3点、版画2点の修復
- 作品の額のガラスを、低反射タイプに順次更新（継続）

B 多彩で特色ある展示活動の充実

※ 展覧会の内容については別途説明

C 学習の場と情報提供の充実

- スマートフォンで作品の解説を読み、聞くことができる「ポケット学芸員」を導入
- リモート・ミュージアム（動画コンテンツ）の作成・配信
- 「ミュージアムトーク」「みどころ解説」及び外部講師によるトークの実施

D 活動の基礎となる調査・研究の推進

- 特別展、自主企画展等に関連した調査・研究及び成果の地域社会への還元
- コレクション研究
- 最新の展示環境に関する情報の収集及び展示のノウハウの研究

E 多様な主体との連携・協力による地域の活力向上

- 北海道美術館協力会、美術館ボランティアと連携した教育普及事業の実施
- 小中高等学校等と美術館をオンラインで結び、学芸員が所蔵作品について授業を行う「オンラインアート教室」の実施
- 「アートギャラリー北海道」事業の実施及び参加館への協力

F 安全で快適な滞在環境の提供

- 施設・設備の点検実施、計画的な補修工事の実施
- 知事公館、三岸好太郎美術館を含むエリアの魅力発信、各館との連携事業の実施
- 館内表示等の工夫

② 令和5年度 展覧会事業計画

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
近 美 コ レ ク シ ョ ン ／ 展 示 室 A	8日 ～ 4月9日 R4コ レク シ ョ ン 展 Ⅲ期	(コレクション展Ⅰ期) 4月22日(土)～6月11日(日) 【1階】 美しいものとの時間 友田コレクションの精華 魅惑の版画と詩 【2階】 昭和のガラス工芸 新収蔵品展				【道単特別展】 51日 9月16日(土)～11月12日(日) 【1階】 揺さぶる絵 変貌する日本画のイメージ 【2階】 アール・ヌーヴォー 自然を映したガラス アートギャラリー北海道 小川原脩記念美術館コレクション展				【共同企画】 50日 (公財)アイヌ民族文化財団 1月13日(土)～3月10日(日) 【1階・2階】 AINU ARTーモレウのうた		8日 (コレクション展Ⅱ期 →R6コレクション展Ⅰ期) 3月23日(土) ～6月22日(日) 【1階】 北海道の美術 【2階】 現代ガラスのオノマトペ 【この1点を見てほしい。】 山口達春《向日葵》
	～ 4月2日 サンパ 展	【貸館】道新 44日 トリック × イリュージョン！ 4月22日(土)～6月11日(日)				【実行委員会】STV 51日 札幌テレビ放送創立65周年記念 足立美術館所蔵 近代日本画と北大路魯山人展 ー 和の美、再発見。 9月16日(土)～11月12日(日)				【共同企画】 32日 札幌国際芸術祭実行委員会 札幌市 札幌国際芸術祭 2024 LAST SNOW 1月20日(土)～2月25日(日)		【貸館】 8日 第90回記念 独立展北海道展 3月23日(土) ～3月31日(日)

【展覧会の実施状況】

〈近美コレクション（常設展）〉

展覧会名		開催期間	日数	実施状況 観覧者数	一日当たり 観覧者数
第Ⅰ期	美しいものとの時間 友田コレクションの精華 魅惑の版画と詩／昭和のガラス 工芸／新収蔵品展	令和5年 4月22日（土）～ 6月11日（日）	44	7,489	170
第Ⅱ期	越境者パスキン／現代ガラスのオノマトペ／この1点を見てほしい。	令和6年 3月23日（土）～ 6月16日（日）	8		
計					

〈特別展〉

展覧会名		開催期間	日数	実施状況 観覧者数	一日当たり 観覧者数
トリック×イリュージョン！（貸館）		令和5年 4月22日（土）～ 6月11日（日）	44	41,137	934
足立美術館所蔵 近代日本画と北大路魯山人展－和の美、再発見。 （実行委員会）		令和5年 9月16日（土）～11月12日（日）	51		
揺さぶる絵 変貌する日本画のイメージ／アール・ヌーヴォー 自然を 映しだすガラス／アートギャラリー北海道 小川原脩記念美術館コレク ション展（道単）		令和5年 9月16日（土）～11月12日（日）	51		
札幌国際芸術祭2024 SIAF2024（共同企画）		令和6年 1月20日（土）～ 2月25日（日）	32		
AINU ART－モレウのうた（共同企画）		令和6年 1月13日（土）～ 3月10日（日）	50		
第90回記念独立展北海道展（貸館）		令和6年 3月23日（土）～ 3月31日（日）	8		
計					

③ 令和5年度の予算状況

支 出				(千円)		収 入				(千円)	
項 目				金額	備考	項 目				金額	備考
維持管理費				283,720	給与費除く	観覧料(近コレ・道単等)				15,730	
事業費	展覧会	近美コレクション		14,522	AGH含む	貸館				10,950	
		特別展（道単等）		11,632		その他				3,070	
		特別展（実行委員会）		4,000		収入計				29,750	
		教育普及		252		一般財源（道費）				291,194	
	調査研究		417		計				320,944		
	移動美術館		0								
	親子ふれあい芸術体験事業		205								
	収蔵作品修復		6,158								
	その他		38								
小計				37,224							
計				320,944							

北海道立三岸好太郎美術館



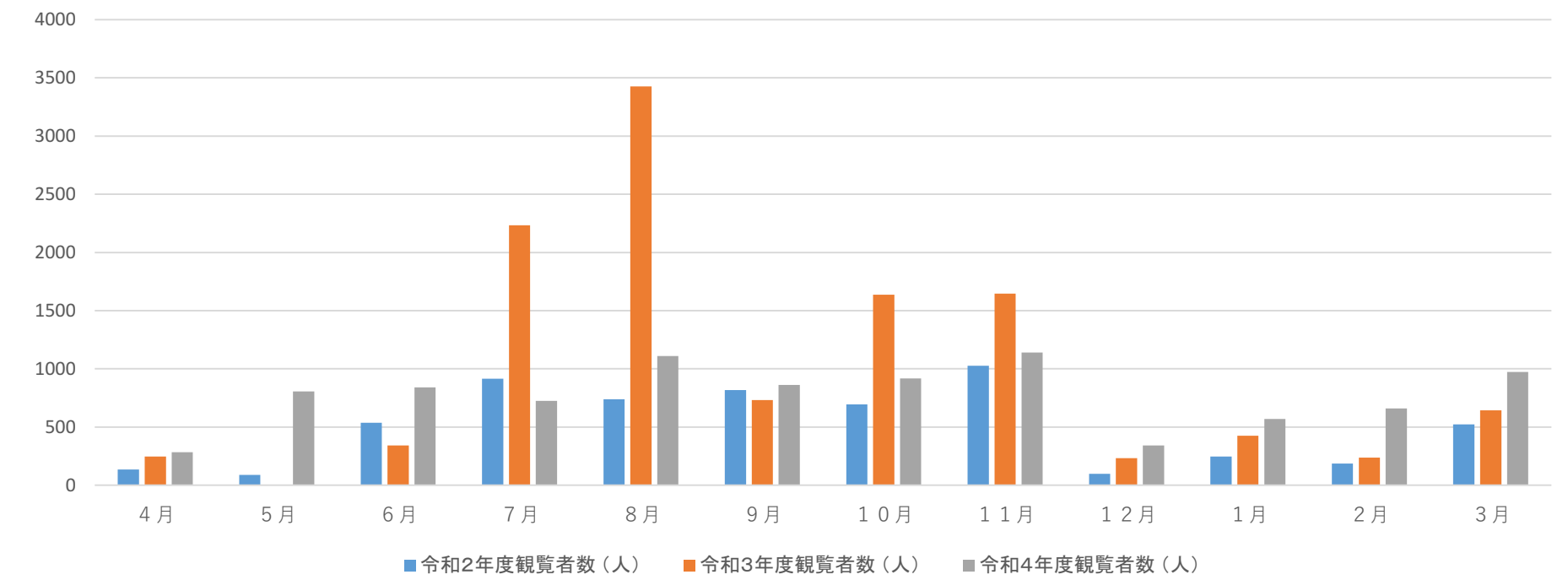
展覧会の実施状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
展覧会	所蔵品展 第1期 4月5日(火) ～4月10日(日) *6日間 三岸が愛した札幌 ※R3年度より継続	所蔵品展 第2期(62日間) 4月23日(土)～7月3日(日) 100の素描		特別展(道単)(62日間) 7月16日(土)～9月25日(日) 1920's-1930's 三岸好太郎が生きた時代 ■同時開催 アトリエへようこそ			所蔵品展 第3期(51日間) 10月8日(土)～12月4日(日) 蝶を追いかけて ■同時開催／AGH事業 #みまのめ(VOL.8)		所蔵品展 第4期(84+10日間) 12月17日(土)～4月18日(火) デコボコンポジション ■スポット展示 《立てる道化》が絵本になった!			
連携展示	3～6月 ミギシ・サテライト			6～9月 ミギシ・サテライト			9～12月 ミギシ・サテライト			12～3月 ミギシ・サテライト		
普及事業												
音楽イベント												
* 所蔵品展展示解説／火～土 午後1～3時（祝日および午後のイベント開催日を除く） 解説：北海道美術館協力会ボランティア * 図書コーナー／通年 2F 三岸好太郎に関する画集・図録・文献や、美術図書を閲覧できます。 □ 講演会・セミナー／展覧会や作品のより興味深い鑑賞のため、ゲスト講師や学芸員によるトークやレクチャーなどを実施。 □ 音楽会／三岸の代表作〈オーケストラ〉にちなんだ、展示室での演奏会。プロ演奏家のコンサートや若手のミニ・リサイタルほか。 □ アニヴァーサリー／7月1日は開館記念日（観覧無料）												

展覧会の実施状況

(1) 所蔵品展						
展覧会名		内容	開催期間	日数	観覧者数	
					人数計	1日当たり
第1期	三岸が愛した札幌 ※R3年度より継続	三岸が生まれ育った街・札幌。上京後も幾度となく訪れては画家仲間と交流し、移りゆく札幌の風景を描いた。昭和初期の札幌を映した9.5mmフィルム映像などとともに、三岸のみつめた札幌を回顧。 * R3年度末に終了した「みまのめVOL.7」展示室(2F)には、三岸作品を追加して展示構成。	4/5[火]～4/10[日]	6日	145人	24人
第2期	100の素描	鉛筆や墨、ペン、クレヨン、パステルなど。三岸は多様な画材で素描を描いた。旅先の風景や人物スケッチ、さまざまな裸婦デッサン、魅惑の女性像、《道化》や《オーケストラ》などの習作等から、最晩年の筆彩素描集『蝶と貝殻』にいたるまで、約100点の素描に油彩画も交えながら、生命感ある線の魅力を紹介した。	4/23[土]～7/3[日]	62日	1,965人	32人
第3期	蝶を追いかけて ■アートギャラリー北海道 mima-no-me #みまのめ(VOL. 8)	三岸が最晩年に集中して描いたのが《蝶》と《貝殻》をモチーフとする幻想的な作品群。きらめく蝶の姿に、画家は何を探し求めたのか。三岸がたどりついた夢・幻想の世界と、そこにいたるまでの変転の軌跡をたどり、あわせて様々な美術作品に見られる蝶のモチーフも参考紹介。 ■北海道ゆかりの若い作家を紹介するシリーズ企画8回目。20代～30代の作家4名(石川潤、安田祐子、仲村うてな、小林龍一)の作品展示。	10/8[土]～12/4[日]	51日	2,202人	43人
第4期	デコボコンポジション ■スポット展示 《立てる道化》が絵本になった!	めまぐるしく変転した三岸の造形には、多様な試みと屈曲のある表現を見ることが出来る。幾重にも塗り重ねた色彩の深み、厚塗りの画面の盛り上がりや凹凸、なめらかさとザラザラの質感の対比、絵の具を引っかけて線を刻む手法、紙や印刷物を貼り付けたコラージュ等々。起伏ある画業とともに、新しい表現を求め続けた実験精神に注目して、造形の展開をたどった。 ■三岸の代表作をモチーフとした新作絵本を紹介する企画の第3回目。今回は《立てる道化》をモチーフにした、絵本作家・やまだなおとの世界を紹介。	12/17[土]～2023. 3/30[木] (翌年度に継続～4/18[火])	84日	2,397人	29人
計				203日	6,709人	
(2) 特別展						
展覧会名		内容	開催期間	日数	観覧者数	
					人数計	1日当たり
1920's-1930's 三岸好太郎が生きた時代 ■同時開催 アトリエへようこそ		三岸が画家として駆け抜けた1920-1930年代は、激動と変革の時代。三岸は何に見て、何に心躍らせていたのか。社会のできごとや、世相・文化のトピック、多様な美術の動向などを手がかりに、三岸の代表作・意欲作とともに、同時代の国内外の画家たちの秀作を紹介。 ■三岸が最晩年に夢をふくらませた新アトリエの建築にスポットをあて、当時の写真や資料と、現存するアトリエ(東京・鷺宮)とを比較しながら、こだわりの外観・内観などを紹介。	7/16[土]～9/25[日]	62日	2,512人	41人
計				62日	2,512人	

観覧者数の推移



項目	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和2年度観覧者数	(人)	135	88	536	915	739	818	695	1,025	98	247	185	522	6,003
令和3年度観覧者数	(人)	247	0	340	2,233	3,427	732	1,637	1,647	233	424	237	643	11,800
令和4年度観覧者数	(人)	282	805	840	725	1,109	861	917	1,139	342	569	660	972	9,221

【基本的運営方針】 A 優れた作品の収集と保管

評価 A

コレクションの活用状況

所蔵品点数263点（寄託含む）に対し、所蔵品展で229点、特別展で29点、館外展示として三岸サテライト4点、知事室1点、貸し出し5点（前年度からの継続を除く）、計268点を活用し、目標以上の達成となった。

コレクションの充実度

三岸好太郎は、画業の傍ら書籍の装丁・装画、挿絵の制作などにも取り組んだ。そうした作例の貴重な作例である『奥州流血録』（今東光著、先進社、1930年刊）を資料として収集し、当館コレクションの充実を図った。

保管状況の適切さ

館内の虫害対策など、保管・展示環境の適正な維持に努めるとともに、引き続き、収蔵庫内の整理を行い、脆弱な登録資料については、中性紙による保存箱に分類整理し、保存環境を整えた。また、3点の作品の額に、低反射アクリルを取り付けた。

【成果】 所蔵品の稼働率は高く、着実にコレクションを充実させている。

【課題】 油彩画の収集機会の充実、低反射アクリルの装着点数の増加。

【基本的運営方針】 B 多彩で特色ある展示活動の充実

評価 C

常設展示の充実度

新型コロナウイルス感染症の影響がありながら収蔵作品を4期に分け、各期ごとに特色あるテーマと切り口を設けて三岸好太郎の画業と魅力を紹介することができた。

特別展示の充実度

三岸好太郎が活躍した激動と変転の時代である1920～1930年代を生きた国内外の画家たちの秀作とともに、晩年三岸が夢見た新アトリエの外観・内観を紹介することができた。

入館者の拡充

絵本を通じて作品の魅力を紹介する企画を実施した。

【成果】 アンケート等で企画や展示内容について高い評価を得ることができた。

【課題】 満足度を維持しつつ観覧者数増加に向けた取組の検討が必要。

【基本的運営方針】 C 豊かな人間性を育む学習の場と美術情報の提供 評価 C

教育普及事業の充実度

新型コロナウイルス感染症の影響により中止していたボランティアによる展示解説を特別展から再開。

また、学芸員によるギャラリートークを年6回実施したほか、学校との授業連携で展示内容の説明や学校と美術館をオンラインで結び鑑賞授業を行った。

美術情報提供の充実度

図書コーナーの利用件数は、新型コロナウイルス感染症により落ち込んだR3との比較では横ばいであったが、満足度は維持した。

HPアクセス数はR3と比較して1万件ほど増加したが指標値を下回った。

ソーシャルメディア投稿数も指標値の7割強程度にとどまった。

【成果】 展示解説などの教育普及活動が再開され、好評を得ることができた。

【課題】 より効果的な普及活動のあり方を検討、SNS等を活用した広報の充実。

【基本的運営方針】 D 活動の基礎となる調査・研究の推進

評価 A

調査・研究の充実度

特別展「三岸好太郎が生きた時代」では、展覧会趣旨を踏まえた調査研究による解説文を記した8頁の小冊子を刊行（自家印刷）。所蔵品展では、各テーマに関連した三岸作品や画業の関する研究成果を学芸員のトーク（計6回）等で発表した。

【基本的運営方針】 E 地域文化の振興

評価 B

ボランティア向けの特別オリエンテーションは例年通り実施した。解説ボランティアの部内研修にも学芸員が、講師として参加した。

学校との連携の状況

新型コロナウイルス感染症の影響による授業連携申し込みの減少が継続した。博物館実習の受け入れや、学校の団体観覧に際しては、三密を避けながら、各学校の授業内容に応じて三岸好太郎について解説を行った。オンラインアート事業では札幌西高校と展示室を繋ぎ鑑賞授業を実施した。

【成果】 ボランティア組織の事業への協力やオンライン授業など学校との連携。

【課題】 オンライン授業における学校のニーズへの対応、通信状況の改善。

【基本的運営方針】 F 良好な滞在環境の提供

評価 C

附帯施設の充実度

事業者による絵はがきや図録など関連商品の販売及び軽食の提供を行った。

館のホスピタリティ

委託業者による受付・監視業務の実施。展示作品の保護や安全な鑑賞環境の保持に努めるとともに来館者が快適に鑑賞できるようサポートを行った。

施設環境の保持

新型コロナウイルス感染症の感染状況が予測のつかない中、休憩スペースに空気清浄機を設置し、来館者が安心して利用できるよう配慮した。

【成果】 常設展、特別展を問わず年間を通じて高い満足度を保つことができた。

【課題】 イベント時におけるより緊密な連携、施設老朽化に伴う不具合への対応。

2 令和5年度運営計画

(三岸好太郎美術館)

令和5年度展覧会事業

2023								2024						
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
休館日	1～6,10,17, 19～28	1,8,15,22,29	5,12,19,26	3,6～14,18, 24,31	7,14,21,28	4,11,19,25, 27～30	1～6,10,16, 23,30	13,20,27	4,6～15,18, 25,29～31	1～3,9,15, 22,29	5,13,19, 26～29	4,11,18,25, 29～31		
展覧会	所蔵品展 4月7日(金)～18日(火) 10日間 デコポコンポジション ■スポット展示 《立てる進化》が絵本になった! ※R4年度より継続		所蔵品展 (58日間) 4月29日(土)～7月5日(水) 三岸好太郎生誕120年・美術館新館開館40年 道産子が行く。 北海道・札幌―北の風土に育まれた画家の感性は、独特の色彩感覚やロマンティズムをもたらしています。激動する大正～昭和初期の美術界をたくましく進取的に、そして自由奔放に歩んだ道産子・三岸好太郎の魅力に迫ります。		所蔵品展プレミアム (63日間) 7月15日(土)～9月26日(火) 三岸好太郎生誕120年・美術館新館開館40年 おばけのマールとたからもの えほん『おばけのマールとちいさなびじゅつかん』での出会いから15年。ここはすてきなお気に入り。あるときマールは、たいせつなたいせつなたからものをこぶ旅をしたのでした。いっしょに旅するのはだれ? むかうのはどこ? たからものはなに? そしてして…。 ＊ 三岸の代表作とともにたのしく展覧会をめぐります。		特別展 (52日間) 10月7日(土)～12月5日(火) 三岸好太郎生誕120年・美術館新館開館40年 三岸好太郎再発見! 繊細な詩情に満ちた絵画世界を切り開いた夭折の画家の画業と作品にあらためて目を向け、その知られざる側面や芸術的特質などを探ります。 ■同時開催 もっと知りたい三岸アトリエ		所蔵品展 (81日間 +8日) 12月16日(土)～ 4月12日(金) 三岸好太郎生誕120年・美術館新館開館40年 恋する画家の陶酔ざんまい 多くの女性への陶酔をはじめ、触れあったさまざまなものに魅せられ、惚れ込み、恋するほどの情熱を燃やして生まれた秀作の数々をたどります。 ■併催 AGH事業 12月16日(土)～2月25日(日) 57日間 mima-no-me #みまのめ (VOL. 9) 北海道ゆかりの若い美術家を紹介するシリーズ企画9回目。					
	連携展示		3～6月 北葉楼札幌本館における展示 ミギシ・サテライト		6～9月 ミギシ・サテライト		9～12月 ミギシ・サテライト		12～3月 ミギシ・サテライト					
普及事業・関連事業				7月下旬～8月中旬 「たんけん美術館」 「マール記念日」		10月～11月 ・特別展開連事業（講演会等）		12月下旬～1月中旬 「たんけん美術館」 12～2月 AGH事業「#みまのめ」 ・アーティスト・トーク						
		(通年) ＊ 所蔵品展展示解説 /火～土 午後1～3時（祝日を除く） 解説：北海道美術館協会解説部ボランティア (随時) ＊ 学芸員トーク／映像機器等利用のミニ講話（展示室内）。展示のみどころやエピソードなどを学芸員が語ります。 (随時) ＊ 館外講座／学校等の要望に応じて、学芸員が館外に出向いて講座を実施。												
(音楽事業) ＊ 夜間実施の可能性 含め開催可否検討														
＊ 図書コーナー／通年 2F 三岸好太郎に関する画集・図録・文献や、美術図書等を閲覧できます。 □アニヴァーサリー／7月1日は開館記念日（観覧無料） ＊ 4月18日は三岸好太郎誕生日（節子命日） ■カルチャーナイト／7月21日（金） ■芸術週間／11月1日（水）～7日（火）														

令和5年度展覧会事業

(1) 所蔵品展

展覧会名		内容	開催期間	日数	観覧者数	
					人数計	1日当たり
第1期	デコボコンポジション ■スポット展示 《立てる道化》が絵本になった! ※R4年度より継続	めまぐるしく変転した三岸の造形には、多様な試みと屈曲のある表現を見ることができる。幾重にも塗り重ねた色彩の深み、厚塗りの画面の盛り上がりや凹凸、なめらかさとザラザラの質感の対比、絵の具を引っかけて線を刻む手法、紙や印刷物を貼り付けたコラージュ等々。起伏ある画業とともに、新しい表現を求め続けた実験精神に注目して、造形の展開をたどった。 ■三岸の代表作をモチーフとした新作絵本を紹介する企画の第3回目。今回は《立てる道化》をモチーフにした、絵本作家・やまだなおとの世界を紹介。	4/7[金]～4/18[火]	10日	360人	36人
第2期	三岸好太郎生誕120年・美術館新館開館40年 道産子が行く。	北の風土に育まれた画家の感性は、独特の色彩感覚やロマンティズムとして、作品に息づいています。 新しい絵画の創造をめざして、激動する1920～30年代の美術界を、たくましく進取的に、自由奔放に歩んだ道産子・三岸好太郎。その個性的な歩みを「道産子」をキーワードに探ります。	4/29[土]～7/5[水]	58日	2,763人	48人
第3期	所蔵品展プレミアム 三岸好太郎生誕120年・美術館新館開館40年 おばけのマールとたからもの	札幌発の人気の絵本『おばけのマール』シリーズ第四弾として2008年に誕生したのが、当館を舞台とする『おばけのマールとちいさなびじゅつかん』。本作の原画と合わせ、当館に関連するマールシリーズ『おばけのマールとモーニングのあとで』及び本展に合わせて刊行されるシリーズ最新作『おばけのマールとほしぞらのフルコース』の原画を、絵本の中に登場する当館のコレクションと合わせて一堂に展示します。	7/15[土]～9/26[火]	52日		
第4期	三岸好太郎生誕120年・美術館新館開館40年 恋する画家の陶酔さんまい ■併催AGH事業 mima-no-me #みまのめ(VOL. 9)	多くの女性への陶酔をはじめ、触れあったさまざまなものに魅せられ、惚れ込み、恋するほどの情熱を燃やして生まれた秀作の数々をたどります。 ■北海道ゆかりの若い作家を紹介するシリーズ企画9回目。	12/16[土]～2024. 4/12[金] (翌年度に継続～4/12[金])	81日		
計				201日	3,123人	

(2) 特別展

展覧会名		内容	開催期間	日数	観覧者数	
					人数計	1日当たり
三岸好太郎生誕120年・美術館新館開館40年 三岸好太郎再発見！ ■同時開催 もっと知りたい三岸アトリエ		日本の1920年代から30年代にかけての先鋭的画家のひとりとして位置づけられる三岸好太郎。その画業と作品をこの機会に見つめ直し、その足跡や芸術の特質などを丁寧に振り返ります。 ■三岸が最晩年にエネルギーを傾け、没後に竣工したアトリエ（東京・鷺宮）。現存する国内最古の木造モダニズム建築として貴重なこの建築を、写真や資料で紹介します。	10/7[土]～12/5[火]	52日		
計				52日		

令和 5 年度の予算状況

支出

(千円)

項目			金額	備考
維持管理費			14,345	給与費除く
事業費	展覧会	常設展	2,786	AGH含む
		特別展（実行委員会）	3,293	
	教育普及		155	親子ふれあい含む
	調査研究		98	
	維持運営費		1,190	
	その他		0	感染症対策
	小計		7,522	
計			21,867	

収入

(千円)

項目	金額
観覧料（常設展）	3,566
その他	609
収入計	4,175
一般財源（道費）	17,692
計	21,867

1 はじめに

- 北海道立近代美術館（以下「近代美術館」という。）は、昭和52年（1977年）7月にオープンして以来、本道
の美術文化の振興を担い、広く道民に親しまれるとともに、北海道の中核的美術館として大きな信頼と期待が寄
せられています。
- 一方、築46年となる施設は著しく老朽化が進んでおり、また、美術館を取り巻く状況が大きく変化している
ことから、このような現状に積極的に対応することが求められています。
- この基本構想中間報告は、有識者や道民の皆様の御意見を伺いながら、今後求められる使命や役割など、近代
美術館の在り方を整理したものであり、今後、この中間報告を活用して、施設整備方法を検討してまいります。

2 検討の背景

国や世界の 動向	■ <u>博物館法の一部改正</u> 新しい時代の博物館は、文化拠点として国民生活に欠くことのできない施設であることを明確に位置付け。
	■ <u>I COM（国際博物館会議）による博物館定義の改正</u> 博物館は、有形及び無形の遺産を研究、収集、保存、解釈、展示する、社会のための非営利の常設機関である。 博物館は一般に公開され、誰もが利用でき、包摂的であって、多様性と持続可能性を育む。 倫理的かつ専門性をもってコミュニケーションを図り、コミュニティの参加とともに博物館は活動し、教育、楽しみ、 省察と知識共有のための様々な経験を提供する。
北海道教育 推進計画	道内の美術館等が文化発信・交流の拠点としてネットワークでつながり、多様な鑑賞機会の拡充や教育普及活動の充実 により、子どもたちの芸術に対する感性や郷土の歴史・文化に対する理解の深化、全ての道民が生涯を通じて、身近で 気軽に芸術文化活動を楽しめる環境づくりに取り組む。

3 現状と課題

○：現状 ●：課題

1 作品の収集・保存

- 「北海道立美術館等作品収蔵計画」に基づき、「北海道の美術」
や「エコール・ド・パリ」、「ガラス工芸」等の作品を収集
- 近代以降の北海道美術の歴史を一望できるコレクションが成立
- 「エコール・ド・パリ」「ガラス工芸」は、国内有数の充実度
- 作品は常設展示のほか、館外で活用し、作品に触れる機会を創出

- 収蔵庫等の狭あい化
- 設備等の老朽化に対する収蔵環境の保全
- コレクションの充実や作品修復の促進

2 調査研究

- 学芸員による調査研究の成果を、多彩なコレクション展や大規模
国際展等の企画・展示、図録等で社会に広める
- 優れた道内作家を見だし、地域の美術文化の姿を解明
- 道内の市町村立及び私立美術館に対し、作品等の情報提供や助言

- 調査研究をより深化させるための研究環境の充実
- 自主企画展等、調査研究の成果を還元できる機会の充実
- 研究成果や作品・作家に関する情報などの、デジタル技術を活用
したアーカイブ構築と公開・発信

3 展覧会

- 「北海道の美術」「エコール・ド・パリ」等、テーマに沿った常
設展示や国内外の優れた芸術を紹介する大規模な特別展示を実施
- 美術作品の鑑賞が難しい地域の方々に向けて移動美術館を実施し、
多くの道民の皆様に鑑賞していただける機会を提供

- 収蔵作品の活用機会の充実や移動美術館の実施方法の検討などによ
る鑑賞機会の確保
- 多様なニーズへの対応
- 作品を安定して管理できる環境の整備、展示用什器の保管場所の
充実

4 教育普及事業

- 子どもから大人まで、美術館を身近な存在として親しんでもらえ
るよう、講演会やワークショップなどを実施
- 作品を学校に運び、鑑賞の手ほどきを行う出張アート教室や、授
業で活用できる鑑賞学習支援ツールを貸出し
- 美術関連の図書の閲覧等ができるARSコーナーの設置

- ICTの活用や誰もが興味を持ちやすいイベントなど、教育普及
事業の工夫
- 講堂のバリアフリー化、映像・音響・照明設備の充実
- 来館者が自由に利活用できるエリア、子どもが学べる場所の充実

5 利用者との関係

- 近美コレクションは約60%、特別展は約70%の人が満足
- 展覧会等の広報は、ポスター・リーフレットのほか、情報誌掲載
- ホームページのリニューアルやSNSを活用した情報発信

- 常設展示室内に階段しかない、トイレが古い・狭いといった現状
から、ユニバーサル・デザインへの対応
- ボランティアが活動する場所等の充実
- カフェやレストラン、ミュージアム・ショップ、展示室内外で休
憩できる場所など、くつろぎの場所としての機能の充実

6 館運営

- 道教委の直営
- 館長ほか職員23名（学芸系職員14名）
- 一般財源のほか、観覧料・貸館料・施設使用料を財源

- 事業費の縮小
- 団体受入れや、気軽に訪れることができるための駐車場の充実
- 長らく「キンピ」の愛称で親しまれてきたが、多様な時代・ジャ
ンルの展覧会や、収蔵作品の年代の拡大を踏まえた美術館の名称
の検討

4 目指す姿

ビジョン 私たちが目指すもの	北海道立近代美術館は、アートの普遍的価値の継承・発展と、発信に取り組むことにより、誰もがその豊かさを享受することで、多様な人々が互いを受け入れ、活かし合う、創造性と活力にあふれる社会の実現を目指します。
ミッション 私たちの使命、役割	○ 北海道の美術文化の中核として、道民に信頼され、親しまれるとともに、誰もが楽しみ、学び、やすらぎを感じ、人生の豊かさを見いだすことができる場所となります。 ○ アートを介した新たな発見や感動体験により、人々の生涯を通じて創造力と豊かな感性を育み、刺激し続けます。 ○ 様々な人々や団体と協働し、地域のアートの活性化に貢献するとともに、多様性の尊重や持続可能性が求められるこれからの社会づくりに向け、美術館としての活動を積み重ねながら、道民とともに歩んでいきます。
コンセプト 私たちが取り組んでいくこと	ハーモニー くつろぎの空間としての魅力を向上させるとともに、多彩な展示を通して、個性の異なる誰もがアートに親しむことができるよう、「ユニバーサル・デザイン」の考え方を、ソフト・ハードの両面に取り入れます。また、都心の緑の中にある美術館として、環境に最大限配慮した活動を行いながら、人とアートをつなぎ、文化と自然の調和のシンボルとなります。
	コレクション コレクションは美術館活動の原点であり、すべての人々に向けて開かれた文化と教育の資源です。収集方針に基づきながら、貴重な作品を系統的に収集し、展示やラーニング・プログラムなどに幅広く活用します。また、デジタル・データ化を進めながら、適切な取扱いと環境のもとで大切に守り、次世代へと引き継ぎます。
	リサーチ 多岐にわたるリサーチ（調査研究）活動では、各分野における専門性を深めつつ、分野を横断し、総合することによって、アートの価値をさらに引き出し、美術館活動に幅広く活かします。また、誰もが北海道の美術について深く、多角的に学ぶことができるよう、資料のアーカイブ化などに取り組みます。
	コラボレーション アーティスト、ボランティア、学校、企業など様々な人々や団体と持続的な協働体制を構築し、多彩な展覧会を開催するほか、個人の成長・年齢や個性に応じた楽しみと学びの機会の創出を進め、地域の美術文化、美術教育を活性化します。 ウィズ・キッズ 子どもが自ら楽しみ、大人の手を引き何度も訪れたいくなる美術館となるような展示、ラーニング・プログラム、ワークショップを企画・実施し、生涯にわたるアートとの関わりを築きます。

5 施設整備の基本的な考え方

（ ）内は整備の例

1 老朽化している施設・設備の更新 ・外壁や屋根、電気・空調設備等の更新 ・点検、メンテナンスや更新が容易な施設設備 ・防犯・防災、自然災害への対応	2 収蔵庫や什器、資料の保管場所などの狭あい化の解消 ・コレクションの充実を見込んだ保存スペース ・展示ケース等什器類の保管場所 ・調査研究や道民に開放するための資料の保管場所	3 時代の進展にあわせたデジタル技術の活用 ・デジタル技術を活用した鑑賞方法の確立 ・アーカイブ化対応やデータベースの充実 ・道内美術館等の活動情報に関する特設ページ
4 誰もが気軽に利用でき、学ぶことができる開かれた場所 ・施設設備、表示等のＵＤ化 ・休館中でも鑑賞可能な常設展示スペース ・多機能ルールの設置 ・道民の活動スペースの設置	5 多くの人が訪れる、居心地がよく、アクセスしやすい空間 ・カフェやレストラン、ミュージアム・ショップなど、美術作品を鑑賞した余韻を楽しむことができる空間の構築 ・駐車スペースの確保	6 都心の貴重な緑を生かした環境整備 ・緑と調和し、持続可能性に配慮した施設設備 ・自然との連続性を感じられる内装や、親子で楽しめるスペース

6 今後の進め方

基本構想の策定に向けて	○ 著しく老朽化している現状や課題への対応、ミッション等の実現に向け、近代美術館の整備方法は「既存施設の改修」「現敷地での新築」「知事公邸等が所在する区域への移転新築」が考えられる。 ○ どの方法も、利点や課題があり、美術館活動への影響や経済性、環境性などが異なることから、「施設整備の基本的な考え方」を踏まえ、それぞれのメリット・デメリットを整理・比較する必要。 ○ 整備方法の選択に当たっては、合理性・客観性を確保できる評価方法を検討するとともに、比較内容について、道民の皆様から御意見を伺いながら丁寧に検討を進め、基本構想を策定。
基本構想策定後	○ 選択した整備方法に基づき、機能や役割を具体化し、施設整備や運営方法に関する基本計画を策定するとともに、PPP／PFI手法導入を検討。 ○ 運営方法は、美術館活動には高い専門性と信頼性が求められることに留意し検討。 ○ 施設の維持管理や美術館事業の充実に向け、ファンドレイジングや企業等との協働による事業手法などを検討。 ○ スタッフの配置・育成について、ミッション等の実現や来館者のニーズへの対応のため、専門性を備えた人材の配置に向け、美術館活動の具体化に併せて検討。

北海道立近代美術館リニューアル基本構想 (中間報告)

令和5年(2023年)7月

北海道教育委員会

目次

第1	はじめに	1
第2	検討の背景	2
1	博物館に関する国や世界の動向	2
2	北海道教育推進計画	3
第3	現状と課題	4
1	近代美術館の設置目的	4
2	近代美術館の現状と課題	4
(1)	作品の収集・保存	4
(2)	調査研究	7
(3)	展覧会	8
(4)	教育普及事業	10
(5)	利用者との関係	12
(6)	館運営	13
第4	目指す姿	14
1	経緯	14
2	近代美術館が目指すこと	14
第5	施設整備の基本的な考え方	16
第6	今後の進め方	18
1	基本構想の策定に向けて	18
2	基本構想策定後	19
(1)	基本計画の策定	19
(2)	運営方法の在り方	20
(3)	スタッフの配置、育成	20
参考資料		
	これからの北海道立近代美術館検討会議開催要領	1
	検討経過	3
	近代美術館の在り方検討に関する意見聴取の結果	4
	近代美術館来館者アンケート結果	6
	コンセプト実現のための手法や機能例	10

第1 はじめに

北海道立近代美術館（以下「近代美術館」という。）は、地域性と国際性を併せ持つ総合的近代美術館の構想のもとに、昭和52年（1977年）7月、札幌市のほぼ中心部にオープンしました。以来、「地域に開かれ、地域の美術文化を拓く¹」ことを基本理念に掲げて、収集・保存、調査研究、展示、教育普及という美術館ならではの活動を着実に積み重ねることにより、本道の美術文化の振興を担ってきました。今日、近代美術館は広く道民に親しまれるとともに、本道はもとより、全国の関係者から、北海道の中核的美術館として大きな信頼と期待が寄せられています。

一方で、築46年となる施設は、著しく老朽化が進んでいます。また、人口減少や高齢化等による地域社会の変容、デジタル化とインターネットの普及による生活の変化、多様な人々を包摂¹する共生社会への志向の高まり等、オープン時に比べ美術館を取り巻く状況は大きく変わってきており、国内外の美術館では、このような現状に積極的に対応することが求められています。

こうした中、北海道教育委員会（以下「道教委」という。）では、近代美術館のリニューアルを視野に入れ、今後の近代美術館の施設整備や役割等に関する方針の検討を行うため、令和4年（2022年）1月に、「これからの北海道立近代美術館検討会議（以下「検討会議」という。）」を設置し、これまでの美術館活動の検証や今後求められる使命、役割などについて、有識者や道民の皆様から御意見を伺いながら検討してまいりました。この基本構想（中間報告）は、道教委が近代美術館の在り方を整理したものであり、今後、この基本構想（中間報告）を活用して、近代美術館の施設整備方法を検討してまいります。



¹ 違いのある人たちを、違いを尊重したまま受け入れる社会を目指そうという考え方。

第2 検討の背景

1 博物館に関する国や世界の動向

近代美術館は、博物館法（昭和 26 年法律第 285 号）で定められた「博物館」であり、社会教育法（昭和 24 年法律第 207 号）で定められた「社会教育のための機関」として、主に美術に関する資料の収集・保存、調査研究、展示、教育普及事業等を行ってきましたが、近年の社会情勢の変化に伴い、博物館に求められる役割が多様化・高度化しています。

こうした中、令和 4 年（2022 年）に博物館法の一部が改正され、これまで博物館が果たしてきた資料の収集・保存、調査研究、展示、教育普及という基本的な役割・機能を今後も引き続き果たしながら、博物館が社会教育施設と文化施設の双方の役割・機能を担い、社会の変化に応じた博物館の実現を目指すことになりました。

この改正では、博物館法の目的について、社会教育法に加えて文化芸術基本法（平成 13 年法律第 148 号）の精神に基づくことが定められ、新しい時代の博物館は、文化拠点として国民生活に欠くことのできない施設であることが明確に位置付けられるとともに、法改正の検討の過程において、これからの時代にふさわしい、新しい博物館に求められる役割・機能として、

- ① 資料の収集・保管と文化の継承（「守り、受け継ぐ」）
- ② 資料の展示、情報の発信と文化の共有（「わかち合う」）
- ③ 多世代への学びの提供（「育む」）
- ④ 社会や地域の課題への対応（「つなぐ、向き合う」）
- ⑤ 専門的人材の確保、持続可能な活動と経営の改善向上（「営む」）

（典拠 博物館法制度の今後の在り方について（答申）文化審議会 2021 年 12 月）

の 5 つの方向性が見いだされ、博物館がその役割を果たすことにより、地域社会や人々の生活がより創造性に満ちた豊かなものへと発展していくことが期待されています。

一方、世界の動向に目を向けると、I COM（国際博物館会議）²では、博物館が置かれている社会的状況を考慮して、平成 19 年（2007 年）に採択された I COM 規約第 3 条に規定する博物館定義の改正に向けた検討が平成 27 年（2015 年）から行われ、令和 4 年（2022 年）8 月、I COM プラハ大会の臨時総会において、博物館の定義を改正することが議決されました。

博物館は、有形及び無形の遺産を研究、収集、保存、解釈、展示する、社会のための非営利の常設機関である。博物館は一般に公開され、誰もが利用でき、包摂的であって、多様性と持続可能性を育む。倫理的かつ専門性をもってコミュニケーションを図り、コミュニティの参加とともに博物館は活動し、教育、楽しみ、省察と知識共有のための様々な経験を提供する。

～ I COM 日本委員会による博物館定義の日本語訳

² 博物館の進歩発展を目的として創設された国際的な非政府組織。世界各地の博物館及び博物館専門家が、倫理的基準と革新的実践について話し合い、交流するためのグローバルなコミュニティ。

2 北海道教育推進計画

道教委では、北海道教育推進計画 2023 年度～2027 年度（令和 5 年度～令和 9 年度）において、「道内の美術館等が文化発信・交流の拠点としてネットワークでつながり、多様な鑑賞機会の拡充や教育普及活動の充実により、子どもたちの芸術に対する感性や郷土の歴史・文化に対する理解の深化、全ての道民が生涯を通じて、身近で気軽に芸術文化活動を楽しめる環境づくりに取り組む」ことを施策の方向性として掲げるとともに、子どもから大人まで、誰もが心ゆたかにアートに触れられる憩いと学びの場としての機能の充実が図られ、一層魅力が高まるよう、近代美術館の今後の在り方を検討することとしています。

第3 現状と課題

1 近代美術館の設置目的

道教委は、道民に美術鑑賞の機会を提供するとともに、美術創作活動を行っている人々の意欲を助長し、その活動を奨励するため、中心となる道立美術館の建設とその活動の充実を図るとともに、道民の期待に十分に応えるよう、昭和47年（1972年）11月に決定した「新北海道立美術館建設基本構想」に基づき、近代美術館を設置しました。

「新北海道立美術館建設基本構想」（抜粋）（昭和47年11月 北海道教育庁）

1 建設の目的

北海道における美術文化の中核的役割を果たすとともに、本道文化の創造と推進に寄与する。

2 性格

広く内外の近代以後の造形美術を扱うとともに、北方圏にふさわしい特色ある美術館活動につとめる。

3 事業の概要

- (1) すぐれた美術作品を展示し、広く道民に鑑賞の機会を提供する。
- (2) 本道関係並びに広く内外の美術作品を収集保存する。
- (3) 美術に関する資料の収集保存と調査研究を行なう。
- (4) 美術に関する講演会、研究会等教育普及活動を行なう。
- (5) 北方圏における美術文化の交流を行なう。
- (6) その他

4 建設の場所

札幌市中央区北1条西17丁目 道有地 19,470 m² (5,890 坪)

2 近代美術館の現状と課題

近代美術館はこれまで、美術作品の収集・保存や調査研究、展示、教育普及活動等の事業を行ってきましたが、以下、6つの項目ごとに、現状と現在抱えている課題を整理しました。

(1) 作品の収集・保存

ア 収集方針

昭和48年（1973年）、道教委では、近代美術館の開館に向け、「新美術館収蔵作品収集基本方針」を策定し、系統的・計画的な作品収集を進めました。その後、昭和57年（1982年）の旭川美術館設置をはじめとして、昭和63年（1988年）に道立美術館5館目の帯広美術館の設置が決定したことを契機に、道立美術館相互の連携と相乗的な機能向上のために、「北海道立美術館作品収蔵計画（平成元年度～平成10年度）」を策定しました。計画は以後10年ごとに策定し、現在は「第4期北海道立美術館等作品収蔵計画（令和元年度～令和10年度）」に基づき作品を収集しています。

近代美術館が「北海道の美術」を収集方針に据えたことにより、近代以降の北海道美術の歴史を一

望できるコレクションが成立しました。このことは、地域の美術館として他に代えがたい役割を果たしたと言えます。

「北海道の美術」コレクションは、北海道出身の文化勲章の受章者（山口蓬春、片岡球子、岩橋英遠）をはじめとする全国的な評価を得た作家、地域を活動の舞台として地域の美術文化をけん引した作家、近代美術館の調査研究を通して発掘された作家など、幅広い作品を含んでいます。また、「エコール・ド・パリ³」コレクションと「ガラス工芸」コレクションは、質・量ともに国内有数の充実度を示しており、全国の公私立美術館の要望により巡回展が開催されています。

《収集方針と代表的な作品》

収集方針	代表的な作品
○ 北海道の美術	片岡球子「山（富士山）」
○ 日本近代の美術	横山大観「陶靖節 幽篁弾琴」
○ エコール・ド・パリ	マルク・シャガール「パリの空に花」
○ ガラス工芸	ルイ・コムフォート・ティファニー「ランプ・きばなふじ」
○ 現代の美術	ブリジット・ライリー「アレスト I」

※ その他の特色あるコレクションとして、16 世紀から 20 世紀にかけてのヨーロッパの版画、歌川国貞を主とする江戸後期の浮世絵等がある。

イ 作品の収集方法

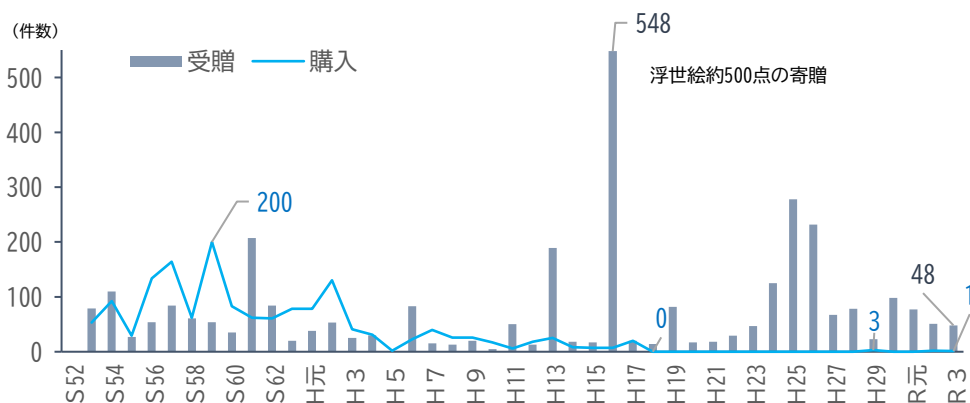
作品の収集方法は、購入（平成5年度（1993 年度）以降は美術品取得基金⁴による）のほか、受贈も行っており、散逸が懸念される個人所有の貴重な作品の寄贈先としての役割も担っています。

《近代美術館の種類別収蔵作品数（R4.3.31 現在）》

（単位：点）

油彩	日本画	水彩 素描	版画	彫刻	工芸	デザイン	写真	合計
829	282	369	2,286	113	1,720	231	51	5,881

《受贈・購入の推移》



³ 1920～30 年代のパリにおいて、特定の美術運動やグループに属することなく活動した、主に外国人画家たちを指す言葉。

⁴ 北海道美術品取得基金条例（平成5 年北海道条例第6 号）に基づき、道立美術館及び道立釧路芸術館の事業の用に供する美術品を円滑かつ効率的に取得するために設置。

ウ 収蔵作品の活用

道民の財産である収蔵作品については、館内における常設展示のほか、館外での移動美術館や出張アート教室（令和4年度（2022年度）からはオンライン実施）において、より多くの道民が収蔵作品に触れることができる機会の創出に努めています。

さらに、道立施設間での収蔵作品の貸借、道内及び国内外の美術館等からの要望に応えた貸出しを行い、当該美術館等の展覧会の開催に貢献するとともに、北海道美術の紹介や道立美術館のPRにつなげています。

《主な作品貸出先》

区分	主な貸出先
道内	各道立美術館、札幌芸術の森美術館、市立小樽美術館、木田金次郎美術館、神田日勝記念美術館、釧路市立美術館、網走市立美術館、小川原脩記念美術館、北海道美術協会、六花亭、北海道銀行、作家個展等
道外	国立美術館・博物館、都府県立美術館、市区町村立美術館、私立美術館（サントリー美術館、ブリヂストン美術館〔現・アーティゾン美術館〕、そごう美術館等）、海外美術館（ロダン美術館、パリ市立近代美術館、デンマーク国立美術館、フィンランド国立美術館等）

エ 課題

○ 継続的・計画的な収集によるコレクションの充実

平成18年度（2006年度）以降、美術品取得基金による購入が減少している現状を踏まえ、収集における計画性を一層高め、購入・受贈を継続的・効果的に進めることによって、コレクションの充実を図る必要があります。

○ 収集方針の検討

近代美術館が活動してきた半世紀ほどの間に、美術に関する調査研究が進展したことや、写真やデザイン、サブカルチャー⁵の展覧会が一般的になる等、美術館が扱う領域が拡張しています。こうした状況を勘案し、近代美術館が目指すコレクションについて、道立美術館全体でのコレクションの在り方等を踏まえながら、収集方針を検討する必要があります。

○ 収蔵庫等の狭あい化

昭和62年（1987年）に第2収蔵庫を増築してから35年が経過し、作品収蔵スペースが不足しており、やむを得ず、収蔵庫内の廊下や展示室の一部を収蔵スペースとして用いています。

また、安全に作品の搬出入を行うための荷解室の広さ、展示什器類や高所作業車などの保管場所も不足しており、今後の収集や展示活動の充実のためには、適切なスペースを確保する必要があります。

⁵ 正統的な文化に対し、若者など、一部の人々を担い手とする文化。日本においては、マンガやアニメなどの大衆的な文化をサブカルと呼ぶ傾向が多い。

《収蔵庫面積》

時 期	面 積	摘 要	収蔵作品数
開館（昭和 52 年）	587.0 m ²	第 1 収蔵庫	916 点
増築（昭和 62 年）	810.2 m ²	第 2 収蔵庫 223.2 m ²	2,587 点
現在（令和 4 年）	810.2 m ² 108.0 m ²	第 1 収蔵庫、第 2 収蔵庫 展示室の一部を収蔵庫に代用	5,881 点

○ 収蔵環境の保全

厳密な温湿度管理が求められる収蔵庫において、老朽化による空調機のトラブルや断熱の不具合による結露などが発生することがあるため、設備の性能や建物の構造に関わる問題等を視野に入れながら、収蔵環境の適切な保全に努める必要があります。

○ 作品修復の促進

適切な状態で保存と活用を行うために、計画的に作品を修復する必要があります。



(2) 調査研究

ア 調査研究

美術作品の調査研究は、美術館の根幹的業務の一つです。美術の研究や取扱いを専門とする学芸員は、その専門性を生かし、収蔵作品をはじめ広く美術について調査研究を行い、道民の幅広い興味関心に応える多彩なコレクション展や、ゴッホ展・ルノワール展等の大規模国際展、国宝等貴重な文化財の展覧会を企画し、調査研究の成果を展示や図録等により社会に広めていくことに努めています。

また、北海道の美術の歴史を詳しく調査し、特に近代以降の美術の流れを収集や展示を通して明らかにしてきました。その過程で、神田日勝や木田金次郎など、現在では全国的にも知名度がある優れた道内の作家を見だし、その作家に関する調査研究を図録や書籍にまとめ、地域の美術文化の姿を明らかにするとともに、そうした研究の蓄積に寄与しています。

イ 学芸員の資質の向上

道内外の美術館の学芸員との共同による展覧会の実施や美術館活動に関する最新情報の交換、研修への参加を通して、学芸員の専門性や企画力の向上を図っています。

ウ 他館の活動への支援

道内の市町村立美術館や私立美術館に対し、作家・作品に関する情報提供や作品の取扱いに関する助言、運営協議会や作品収蔵委員会への参加等、学芸員の専門性を生かした幅広い支援を行っています。

エ 課題

○ 調査研究の充実

学芸員が調査研究を深化させるためには、資料の調査と収集に要する経費や、資料の保管場所を確保する必要があります。

○ 調査研究の成果を還元できる機会の充実

調査研究の成果を広く社会に還元するためには、美術館の自主企画による展示や、展覧会の記録である図録、研究論文や調査報告を掲載した紀要、作家作品研究に基づく書籍の作成を、計画的・継続的に行う必要があります。

○ 資料や研究成果などのアーカイブ⁶の構築

これまで積み重ねてきた研究成果はもとより、研究に用いた資料や作品・作家に関する情報などについて、デジタル技術を活用し、長期に保存するとともに、そうした情報を、来館者への提供のみならず、広く公開・発信することが求められています。

(3) 展覧会

ア 常設展示

常設展示室においては、「北海道の美術」や「エコール・ド・パリ」など、年数回、テーマに沿った展覧会を開催するとともに、長年行ってきた視覚障がい者のための「ふれるかたち」展（彫刻など立体作品に手で触れて鑑賞）のほか、収蔵作品の中から1点を掘り下げて展示・解説する「この一点を見てほしい。」など、テーマ性を持った収蔵作品の紹介を行っています。

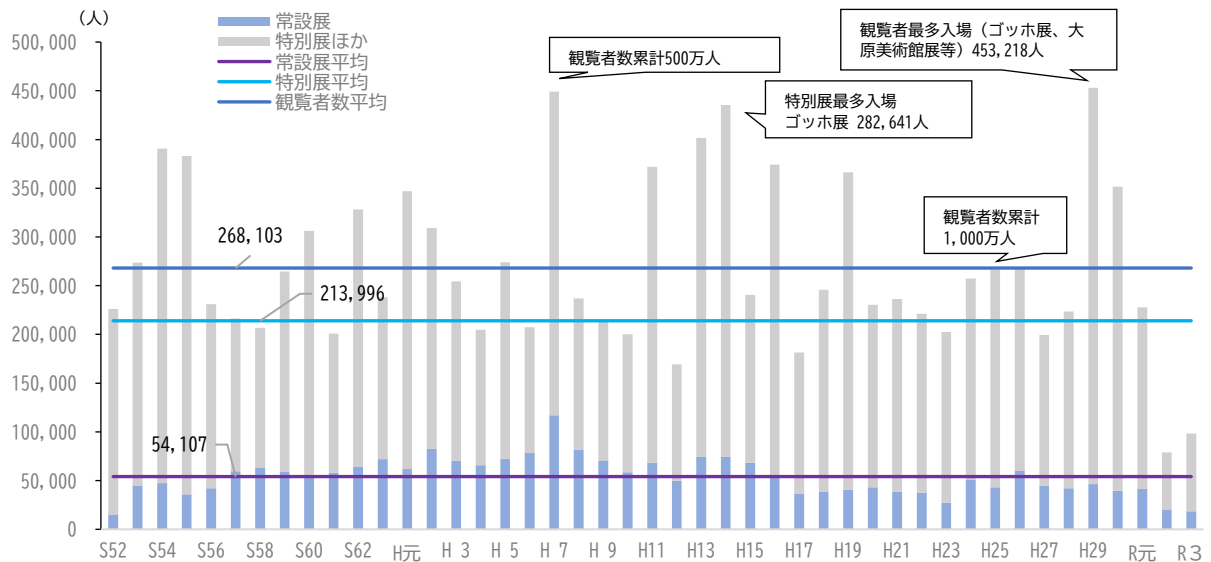
イ 特別展示

特別展示においては、年間4～6回、近代美術館の収集方針である優れた「北海道の美術」に関する展覧会のほか、報道機関等との共催により、国宝や重要文化財を含む古美術展をはじめ、国内だけでなく、世界各国の多彩で優れた芸術を紹介する大規模な展覧会を開催しています。

また、北海道の美術作家の活動の支援や、道民の皆様に様々な美術を鑑賞していただくために、貸館による展覧会を実施しています。

⁶ 古文書、記録文書類。コンピュータで、関連のある複数のファイルをまとめること。美術作品においても、映像や写真作品だけではなく、絵画や彫刻もイメージデータに変換し、アーカイブとして保存する作業が行われている。

《観覧者数の状況》



ウ 移動美術館⁷

地理的条件等により、美術作品の鑑賞が難しい地域の方々には、道内市町村において収蔵作品による展覧会を行う移動美術館（ぐるっと美術館）を実施し、できるだけ多くの道民の皆様に鑑賞していただけるよう努めています。

エ 課題

○ 収蔵作品の活用機会の充実

常設展の実施回数の減少などに伴い、観覧者数が減少傾向にあることから、収蔵作品を活用しながら、道民が多くの収蔵作品に触れることができる機会を充実させる必要があります。

○ 来館者の多様なニーズ

来館者等からは、日本や海外の名作の展覧会や、国内外の美術館や博物館と連携した催し、屋外の自然と融合した展示など、様々な要望が寄せられていることから、来館者のニーズなどを分析し、今後の活動に生かす必要があります。

観光客には、一度きりの来館となる可能性があることから、近代美術館でしか鑑賞することのできない代表的なコレクションを常時展示することが望ましい一方、地域の方々からは、新しいテーマの展示も求められており、それに対応した展示室の面積が必要です。

○ 実行委員会展の在り方の検討

これまで国内外の優れた芸術を紹介する大規模な展覧会を、報道機関等とともに実行委員会展として開催してきましたが、実施方法や収益の在り方などについて検討することが求められています。

○ 移動美術館の実施方法の検討

平成13年度（2001年度）までは年5会場で開催していましたが、毎年市町村からの開催希望はある

⁷ 地理的条件等により、美術作品の鑑賞機会が少ない地域の人々への鑑賞機会の提供と、地域の学校や文化団体と連携した教育事業の実施により、美術への理解と関心を深めることを目的に、道立美術館が対象地域で展覧会を実施する事業。

ものの、令和3年度（2021年度）は2会場での実施となっています。

今後は、より多くの道民の皆様に美術の鑑賞機会を提供できるよう、道内各地域の美術館や博物館との連携や役割分担、実施方法等について検討が求められています。

○ 展示環境の保全

展示室では作品に適切な温湿度管理などに努めていますが、施設の構造や設備の老朽化によって、展示環境の維持が不安定な状況になっており、作品を安定して管理できる環境の整備が必要です。

○ 展示用什器^{じゅうき}の保管場所の充実

作品展示のためのケースや台、パネルといった展示用什器^{じゅうき}を通路等に置いている状況にあり、保管場所を確保する必要があります。

(4) 教育普及事業

ア 教育普及事業

子どもから大人まで、文化的教養を高めるための教育機関としての役割を果たすとともに、美術館を身近な存在として親しんでもらうため、収蔵作品や展覧会に関する講演会や講座、ワークショップ⁸などを実施しています。

最近では、どこからでも展覧会が楽しめる動画の配信や、来館が困難な障がいのある子どもたちに向けたオンライン授業⁹なども行っています。

《主な教育普及事業（令和3年度（2021年度））》

区 分	内 容 等	参加者数
特別展関連事業	講演会、学芸員による見どころ解説など	564 人
近美コレクション関連事業	美術講座、オリエンテーション、アーティスト・トーク、ぐるっと3館鑑賞ツアー（近美、三岸、知事公館）	381 人
ミュージアム・トーク	学芸員による近美コレクションに関する講話	260 人
ギャラリー・ツアー	ボランティアによる近美コレクションの展示解説	1,004 人
コンサート	近美や他団体主催による展示に関連したコンサート	67 人

イ 学校連携事業

○ 学校との連携

総合的な学習の時間や修学旅行における学習の場の提供のほか、美術館の収蔵作品を学校に運び、子どもたちに作品を見てもらいながら学芸員が鑑賞の手ほどきを行う「出張アート教室」や、夏休み期間における教員向けの研修を実施するとともに、学校の授業で活用できる鑑賞学習支援ツール¹⁰を作

⁸ 進行役や講師を迎えて行う体験型講座。

⁹ 美術作品の鑑賞機会の拡充及び理解促進を図ることを目的に、道立美術館と公立学校をオンラインでつなぎ、児童生徒に鑑賞の手ほどきや作品に関する講義を行う事業。

¹⁰ 道立美術館の所蔵品を活用した美術鑑賞教材。所蔵品 64 点をはがきサイズにした「アートカード」や、岩橋英遠の画業の集大成ともいえる、北海道の四季を絵巻形式で描いた《道産子追憶之巻》を 2/3 スケールで 32 枚のシートに複製した『《道産子追憶之巻》複製シート』などがある。

成し、貸出しを行っています。

○ 大学等との連携

大学生や専門学校生などが教育活動の一環として、芸術作品を鑑賞する機会を持ち、芸術文化を理解する能力を高めることができるよう、大学等が年間観覧料を負担することにより、在籍する学生が観覧料を負担することなく、常設展の観覧ができる「北海道立美術館キャンパス・パートナーシップ制度」を設定しています。

また、学芸員資格認定のための博物館実習を行っており、大学の依頼により受け入れた実習生は、昭和52年度（1977年度）から令和3年度（2021年度）までで740名に上ります。

ウ 生涯学習の場としての役割

生涯学習の場として、上記教育普及事業の中で実施される講演や解説のほか、美術関連の図書や映像資料を閲覧できるとともに、ボランティアが窓口となって美術に関する質問に答えるアート・レファレンス・サービス（ARS）コーナーを設置しています。また、美術に関する一般の方からの問合せや相談にも常時対応しています。

エ 課題

○ 教育普及事業の再構築

開館以来、「地域に開かれ、地域の美術文化を^{ひろ}拓く」ことを基本理念に掲げて、全国に先駆けて子ども向け展覧会を開催するなど、様々な教育普及活動を展開してきましたが、近年、実施事業が減少してきており、ICT¹¹の活用や、子どもの好奇心を刺激し感性が育まれるプログラム、誰もが興味を持ちやすいイベントなど、教育普及事業の工夫が求められています。

○ 子どもたちが美術に触れる機会の提供

小・中学校の授業における図工・美術の指導時間数が減少しているため、子どもたちが美術に触れる機会を、美術館がこれまで以上に提供することが必要です。

また、鑑賞学習支援ツールの貸出数の減少（令和元年度（2019年度）：19件、令和2年度（2020年度）：2件、令和3年度（2021年度）：4件）を踏まえ、ツールの更なる周知や広報を図るとともに、具体的な活用方法を教員に伝えるためのマニュアルや授業見本の作成等について検討が求められています。

○ 教育普及のための施設設備の充実

講演会や講座などを行う講堂は、段差への対応や車椅子用のスペースの確保といったバリアフリー化など、来場者の動線への配慮が不足しています。また、講堂と映像室は、映像・音響・照明などの設備が老朽化しています。図書や美術に関する映像の視聴ができるARSコーナーは、全体のスペースに限りがあるため、閲覧スペースを数席しか設けることができない状況となっています。

また、道民が自由に利活用できるエリアや、教育普及の取組を日常的に行うことのできる専用空間、子どもが集い学ぶことのできる場所などの充実が求められています。

¹¹ Information and Communication Technology。情報処理及び通信技術の総称。



(5) 利用者との関係

ア 来館者アンケート

近代美術館の活動や施設等について、展覧会を開催するたびに来館者にアンケート調査を実施したところ、近美コレクションについては約60%、特別展については約70%の人から「満足」「やや満足」という回答をいただき、館内表示や清潔さ・雰囲気については、70%以上の人から「満足」「やや満足」という回答をいただきました。

また、ARSに設置した図書コーナーやミュージアム・ショップ、喫茶・レストランについては、利用者の半数以上から「満足」「やや満足」という回答をいただきました。

※アンケート結果の詳細は、参考資料6ページ「近代美術館来館者アンケート結果」参照

イ 広報

展覧会等の広報については、ポスター・リーフレットの配付、情報誌への掲載などを行っているほか、ホームページはデザイン性や利用しやすいの向上のために、令和3年（2021年）にリニューアルし、動画やTwitter、Facebookを活用して、展覧会の見どころなどを発信しています。

ウ 課題

○ ユニバーサル・デザイン¹²への対応等

常設展示室内の2階との経路は階段しかないため不便であることや、トイレが古い・狭い・足りないなどの御意見をいただいています。

また、美術館活動をサポートしていただいているボランティアの方が活動したり、待機できる場所が狭いとの御意見をいただいています。

○ くつろぎの場所としての機能の充実

来館者をはじめステークホルダー¹³からは、気軽に利用できるカフェやレストラン、ミュージアム・ショップの充実、展示室内外において休憩できる場所や椅子の設置といった、展示を見るだけでなく、ゆっくりくつろげる場所にしてほしいとの御意見をいただいています。

¹² 年齢や能力にかかわらず、全ての人が使いやすいように工夫された用具・建造物などのデザイン。

¹³ 企業（美術館）に利害関係を持つ人や組織。職員や取引先のほか、利用者や地域住民も含まれる。

(6) 館運営

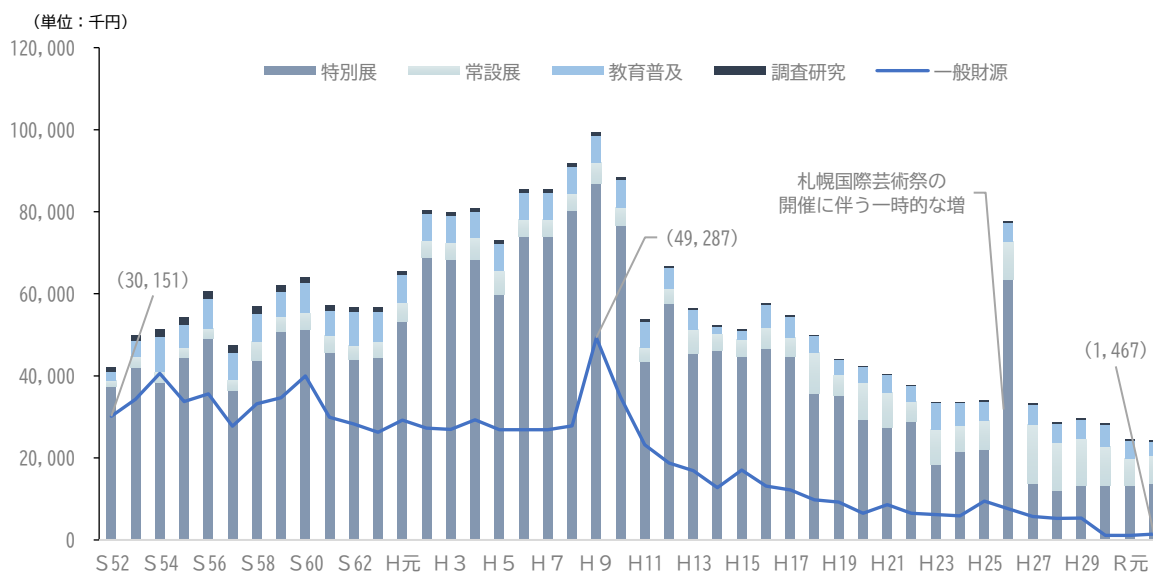
ア 運営形態と財源

道教委が直営で、館長（非常勤）ほか職員 23 名（学芸系職員 14 名）で運営しており、清掃・警備・設備管理は外部委託しています。

予算は、道の一般財源のほか、観覧料・貸館料・施設使用料を財源としています。

レストランのスペース（令和 3 年（2021 年）2 月からカフェとして営業）は公募を行い民間事業者へ施設使用料を徴収して貸し出し、ミュージアム・ショップのスペースは北海道美術館協会の¹⁴に施設使用料を徴収して貸し出しています。

《事業費予算の推移》



イ 課題

○ 予算

事業費の縮小により、常設展示の実施回数の減少や子ども向け展覧会の廃止を余儀なくされていますが、多くの収蔵作品に触れることができる機会や、子どもたちが美術に触れる機会等の充実が求められています。

○ 駐車場

来館者をはじめとしたステークホルダーからは、修学旅行等の団体観覧受入れや、もっと気軽に訪れることができるよう、駐車場の充実が求められています。

○ 名称

近代美術館は長らく道民から「キンビ」という愛称で親しまれていますが、開催する展覧会が必ずしも「近代」に限った展覧会ではなく、多様な時代・ジャンルを取り扱っており、また、浮世絵コレクションを受贈するなど、収蔵作品の年代も広がっていることなどから、これからの「目指す姿」にふさわしい美術館の名称について検討を求める御意見をいただいています。

¹⁴ 道立美術館の活動に協力し、様々な活動を行う一般社団法人。近代美術館においては、常設展示の作品解説、ミュージアム・ショップの運営、資料整理、美術講座の開催などを担っている。

第4 目指す姿

1 経緯

令和4年（2022年）1月に発足した検討会議において、近代美術館の今後を考える上では、美術館のビジョンやミッション、コンセプト（以下「ミッション等」という。）の議論を進めていくべきとの有識者の意見を踏まえ、近代美術館が主体となって、ミッション等を検討することとしました。

近代美術館では、令和3年（2021年）に、将来の美術館の在り方について、「役割」と「活動」という視点から検討を進めるために、道立の美術館・芸術館・文学館に所属する学芸員に、近代美術館の将来像について意見の提出を求めるとともに、学芸員のチームを立ち上げ、美術館の将来像を検討しており、そうした取組を基礎とし、美術館に勤務する事務職員や非常勤職員の方々からも意見を聞きながら、ミッション案をまとめてきました。

また、作家や美術館のボランティア、高校の美術部の生徒の皆さんなど、様々な方々から、近代美術館の「これまでの活動に対する評価」や「これからの美術館に期待すること」を直接お聞きするほか、来館者の方々からの意見聴取や、WEBによるアンケート調査を実施し、改めて「美術館に何が出来るのか」、「美術館は何をすべきなのか」をじっくりと考え、対話を重ね、この度、「近代美術館が目指すこと」をまとめました。

今後は、この「目指すこと」をより多くの道民の皆様と共有し、その実現に向けて、駆け足にならず、しっかりと、一緒に歩んでいきたいと考えています。

2 近代美術館が目指すこと

ビジョン | 私たちが目指すもの

北海道立近代美術館は、アートの普遍的価値の継承・発展と、発信に取り組むことにより、誰もがその豊かさを享受することで、多様な人々が互いを受け入れ、活かし合う、創造性と活力にあふれる社会の実現を目指します。

ミッション | 私たちの使命、役割

- 北海道の美術文化の中核として、道民に信頼され、親しまれるとともに、誰もが楽しみ、学び、やすらぎを感じ、人生の豊かさを見いだすことができる場所となります。
- アートを介した新たな発見や感動体験により、人々の生涯を通じて創造力と豊かな感性を育み、刺激し続けます。
- 様々な人々や団体と協働し、地域のアートの活性化に貢献するとともに、多様性の尊重や持続可能性が求められるこれからの社会づくりに向け、美術館としての活動を積み重ねながら、道民とともに歩んでいきます。

コンセプト | 私たちが取り組んでいくこと

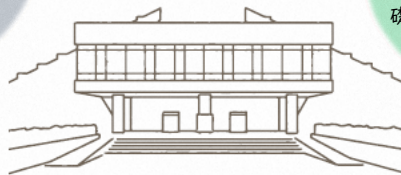
ハーモニー

くつろぎの空間としての魅力を向上させるとともに、多彩な展示を通して、個性の異なる誰もがアートに親しむことができるよう、「ユニバーサル・デザイン」の考え方を、ソフト・ハードの両面に取り入れます。
また、都心の緑の中にある美術館として、環境に最大限配慮した活動を行いながら、人とアートをつなぎ、文化と自然の調和のシンボルとなります。

コレクション

コレクションは美術館活動の原点であり、すべての人々に向けて開かれた文化と教育の資源です。収集方針に基づきながら、貴重な作品を系統的に収集し、展示やラーニング・プログラムなどに幅広く活用します。また、デジタル・データ化を進めながら、適切な取扱いと環境のもとで大切に守り、次世代へと引き継ぎます。

- ・魅力にあふれた多彩な展覧会の開催
- ・環境への影響を最大限配慮した活動



- ・社会の期待や美術界の動向を考慮した収集方針の検討
- ・コレクションの意義も含めた情報発信
- ・系統的な収集と適切な保存
- ・インターネット、出版等による発信力の強化
- ・計画的な作品の修復

ウィズ・キッズ

子どもが自ら楽しみ、大人の手を引き何度も訪れたいくなる美術館となるような展示、ラーニング・プログラム、ワークショップを企画・実施し、生涯にわたるアートとの関わりの礎を築きます。

- ・学校教育との連携等による発達段階に応じたラーニング・プログラムの開発
- ・子どもと大人が一緒に楽しめるワークショップの実施
- ・子どもの視点に立った展示の工夫

リサーチ

多岐にわたるリサーチ（調査研究）活動では、各分野における専門性を深めつつ、分野を横断し、総合することによって、アートの価値をさらに引き出し、美術館活動に幅広く活かします。また、誰もが北海道の美術について深く、多角的に学ぶことができるよう、資料のアーカイブ化などに取り組みます。

- ・展示、コレクション活用に関連した調査研究の充実
- ・インターネット、出版等による調査研究成果の社会還元を強化・充実
- ・学芸員の調査研究活動充実に向けた環境の整備・充実
- ・外部研究者との連携強化
- ・利用者に対するレファレンス機能の充実

コラボレーション

アーティスト、ボランティア、学校、企業など様々な人々や団体と持続的な協働体制を構築し、多彩な展覧会を開催するほか、個人の成長・年齢や個性に応じた楽しみと学びの機会の創出を進め、地域の美術文化、美術教育を活性化します。

- ・地域の作家と共に、北海道の美術の現況を紹介する展示を企画、実施
- ・障がいのある方の鑑賞機会充実に向けた団体等との連携強化
- ・音楽、舞踊、スイーツ、医療その他多様なジャンルとの協働活動
- ・企業・団体との新しい協働方式による展覧会の開催
- ・他館と連携したアートシーンの活性化

※（ ）内はコンセプト実現のための手法や機能例

第5 施設整備の基本的な考え方

「第3 現状と課題」で取り上げた現在の近代美術館に生じている課題や道民の意見を踏まえ、ミッション等の実現に向けて、次の6点の基本的な考え方や整備の例に基づいて施設整備を図ることが重要です。

検討に当たっては、他の都府県でリニューアルした美術館、政令指定都市や特別区を有する都府県の美術館等の規模を参考とします。

1 老朽化している施設・設備の更新

美術作品は厳密な温湿度管理や害虫対策などが求められ、また、来館者に安心・安全に美術館を利用してもらう必要があることから、適切な展示・保存環境を維持しなくてはなりません。

このため、長寿命化診断の結果、最低限必要とされた、外壁や屋根、玄関タイルなどの補修や、更新周期を超過し老朽化が著しい電気・空調設備、エレベータ等の更新のほか、展示室や保存環境の整備に当たっては、日常的な点検・メンテナンスや更新が容易にできることや、防犯・防災、自然災害への対応などに留意することが重要になります。

また、講堂や映像室など、教育普及事業で利用する諸室については、多様なジャンルの活動や発表などに対応できるよう多機能化することなどが考えられます。

2 収蔵庫^{じゅうさく}や什器^{じゅうき}、資料の保管場所などの狭あい化の解消

道民の貴重な財産であるコレクションの充実を見込んだ適切な保存スペースや、展示ケースや台、作品輸送箱や高所作業車など、作品の安全な取扱いに必要な什器^{じゅうき}・資材・機械を保管する場所、展覧会や教育普及などの美術館事業の根幹となる学芸員の調査研究や、道民に広く開放するための資料を保管するスペースの整備などが考えられます。

3 時代の進展にあわせたデジタル技術の活用

広域な北海道の特性や、新型コロナウイルス感染症のまん延に伴う生活様式の変化などにかかわらず、誰にでも・いつでも・どこにいても鑑賞する機会や学ぶ機会を提供する観点から、デジタル技術を活用した鑑賞方法の確立や、館内 Wi-Fi を活用したイベントのライブ配信とアーカイブ化への対応、コレクションデータベースの更なる充実、北海道内の美術館やギャラリーの最新の活動情報にアクセスできる特設ページの構築・運用、オンラインによる美術学習など、常に進化する情報・デジタル技術を踏まえた諸活動の基盤整備などが考えられます。

4 誰もが気軽に利用でき、学ぶことができる開かれた場所

年齢や性別、国籍などにとらわれず、誰もが利用しやすい施設とする観点から、トイレの充実や身体の不自由な方の動線の配慮といった施設設備のバリアフリー化、案内表示等のユニバーサル・デザイン化、多言語化の推進のほか、特別展の展示替えに伴う休館中であっても、鑑賞が可能なコレクションの常設展示スペースの設置、美術図書室や情報コーナーの充実、北海道美術史に関わる基礎資料を利用できるアーカイブの構築、幅広い用途に対応可能な多機能ルームの設置、ボランティア等、美術館に常時関わる道民の活動スペースの設置、子どもを対象とした展示スペースの整備などが考えられます。

5 多くの人が訪れる、居心地がよく、アクセスしやすい空間

誰もがいつでも、何度でも訪れたくなるよう、カフェやレストラン、ミュージアム・ショップなど、美術作品を鑑賞した余韻を楽しむことができる場の創出や、くつろぎにあふれた魅力ある空間の構築のほか、障がいのある方や修学旅行等の団体も利用しやすい駐車スペースの確保などが考えられます。

6 都心の貴重な緑を生かした環境整備

整備に当たっては、都心の中であって道民の憩いや、やすらぎを与える場となっている貴重で豊かな緑と調和し、持続可能性に配慮した施設設備とすることが重要であり、地域の自然との連続性を感じられるエントランスや内装、屋外彫刻等を活用した親子で楽しめるスペースや緑を生かした環境学習スペースの整備などが考えられます。

《都県立美術館の規模》

区 分	延床面積	展示室面積	収蔵庫面積
過去10年間に大規模改修・現地新築・移転新築した都県立美術館（平均）	15,472 m ²	3,948 m ²	1,161 m ²
政令指定都市が所在する都県の都県立美術館（平均）	16,683 m ²	4,169 m ²	1,137 m ²
道立近代美術館	9,160 m ²	2,871 m ²	810 m ²

第6 今後の進め方

1 基本構想の策定に向けて

築 46 年が経過し、著しく老朽化している現状への対応のほか、課題への対応やミッション等の実現に向け、近代美術館を整備する方法としては、既存施設を活用する方法（改修）、現在の敷地内で建て替える方法（現地新築）、知事公邸等が所在する区域¹⁵へ移転する方法（移転新築）が考えられます。

このことについて、令和 4 年（2022 年）6 月から 8 月にかけて、民間事業者等からアイデアを募集したところ、改修時に収蔵品の移転先を確保する方法や、不整形地でも美術館を建設できるアイデア、収益施設と連動して利用者の利便性を向上させるアイデアなど、道庁内だけでは把握できない課題や対応案について御意見をいただくことができました。

また、ミッション等を検討する過程で、道民の皆様からも多様な御意見をいただいたところです。

《サウンディング型市場調査¹⁶のまとめ》

整備方法	主な提案内容、理由
① 既存施設の活用 （改修＋増築）	・ 現施設の建築価値や都市景観への配慮、環境負荷を抑えるための既存ストック（現施設）の活用 ・ 設備の更新等の大規模改修や、収蔵品を保管する場所の増築が必要 ・ 地下駐車場の整備
② 現敷地での建て替え （現地新築）	・ 知事公邸等エリアは美術館建設地として手狭、環境負荷を抑えるための既存ストック（知事公邸等）の活用 ・ 新築に併せて現代美術館・環境系博物館の併設や駐車場の整備、ホテル・レストラン等民間施設との複合化を図る
③ 知事公邸等エリアへの移転（移転新築）	・ 現収蔵品のスムーズな移転や休館期間の短縮化、跡地活用の収入による事業効率性に着目 ・ 宿泊施設、カフェ・ショップ等の併設、駐車場の整備

《道民の意見（施設整備に関する主なもの）》

- ・ 近美の建物、敷地の趣のある雰囲気が好き
- ・ 自然に囲まれていることで静かで落ち着き、居心地よくリフレッシュできるところが好き
- ・ 駅から近くてアクセスしやすく、気軽に利用できる場所が好き
- ・ 知事公館、三岸好太郎美術館と一体的に文化・芸術を発信するエリアになってほしい
- ・ 世界に誇れるような、観光資源にもなりうる美術館になってほしい
- ・ 今の近美の建物の良いところを残して、大事に使ってほしい
- ・ 近美の場所はそのままだに、施設が生まれ変わってほしい
- ・ 都心部の中の豊かな今ある自然を大切に守り、残してほしい
- ・ 建物と自然が一体的に、みどりに囲まれた美術館であってほしい

¹⁵ 札幌市中央区北 1 条西 15・16 丁目及び北 2 条西 15・16 丁目街区の東側一帯に所在している、知事公邸をはじめとした 8 棟(9 戸)の住居がある区域。

¹⁶ 事業発案段階や事業化段階において、事業内容や事業スキーム等に関して、直接の対話により民間事業者の意見や新たな提案の把握等を行うことで、対象事業の検討を進展させるための情報収集を目的とした手法。

しかし、いずれの整備方法も利点や課題があり、美術館活動への影響や経済性、環境性などが異なることから、建築関係法規等との整合を確認するとともに、「第5 施設整備の基本的な考え方」を踏まえながら、それぞれのメリット・デメリットを整理し、比較することが必要です。

なお、整備方法の選択に当たっては、様々な御意見があることを踏まえ、合理性・客観性を確保できる評価方法を検討するとともに、比較内容について、美術館を利用する方や近隣にお住まいの方など、道民の皆様からも御意見を伺いながら、引き続き丁寧に検討を進め、基本構想を策定することとします。

《比較項目の例》

区 分	美術館活動				経済性			環境性			その他
	目指す姿の実現度	建築意匠	休館期間		イニシャルコスト	ランニングコスト		生物多様性への配慮	脱炭素化への貢献度		
改修+増築											
現地新築											
移転新築											

2 基本構想策定後

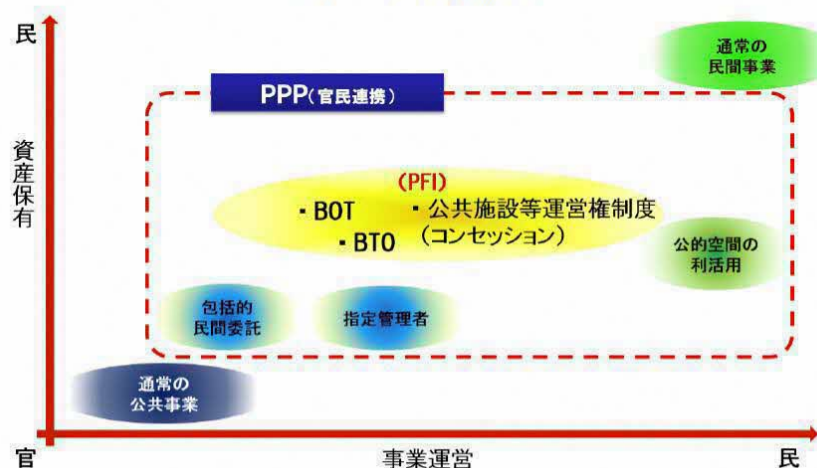
(1) 基本計画の策定

基本構想策定後は、選択した近代美術館の整備方法に基づき、機能や役割を具体化し、施設整備や運営方法に関する計画を盛り込んだ基本計画の策定に取り組むとともに、PPP/PFI手法導入の検討を行います。

(参考)

PPP (Public Private Partnership : 官民連携) とは、公共施設等の設計、建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化を図るものであり、PFI (Private Finance Initiative) は、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律 (平成 11 年法律第 117 号) に基づき、公共施設等建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法です。

《 PPP/PFI の概念図 》



※BOT Build Operate Transfer。PFI事業者が施設等を建設し、維持・管理及び運営し、事業終了後に公共施設等の管理者に施設所有権を移転する事業方式。

※BTO Build Transfer Operate。PFI事業者が施設等を建設し、施設完成直後に公共施設等の管理者等に所有権を移転し、PFI事業者が維持・管理及び運営を行う事業方式。

策定に当たっては、基本構想と同様に、美術館を利用する方や近隣にお住まいの方はもとより、近代美術館に係る団体や様々な分野の専門の方など、改めて、道民の皆様の御意見を伺いながら、検討を進めてまいります。

リニューアルの時期については、整備方法の種類やPPP／PFI手法を導入するか否かによってスケジュールが異なることから、詳細なスケジュールは基本計画において定めることとします。

(2) 運営方法の在り方

近代美術館の運営方法については、「北海道PPP／PFI手法導入優先的検討規程」に基づき、PPP／PFI手法導入の検討を行うこととなりますが、作品の収集・保存、調査研究、教育普及といった美術館活動は、高い専門性と信頼性が求められることから、先進事例等を参考にしながら、ミッション等の実現に向けて検討することが重要です。

また、施設の維持管理や美術館事業の充実に向け、道として必要な財源を確保することはもとより、ファンドレイジング¹⁷や、企業や団体との協働による事業手法などを検討していかなければなりません。

(3) スタッフの配置、育成

美術館においては、公共性や公益性を保ちながら、作品の収集・保存、調査研究、展覧会や教育普及事業などの活動を行うとともに、厳密な温湿度管理や防犯・防災対策、施設の保全に万全を期し、来館者に対しきめ細かに接遇するなど、多岐にわたる知識と経験が必要とされています。また、昨今、美術館に求められる役割が多様化・高度化することに伴い、美術館スタッフには各業務におけるより深い専門性が求められるようになっていきます。

こうした中、他の都府県においても、業務を統括するディレクターをはじめ、作品の保存・修理（コンサーバー）、履歴管理（レジストラ）、教育普及（エデュケーター、コミュニケーター）、資料の収集・保管・公開（アーキビスト）といった業務や、広報、資金調達などの業務に専門的に従事するスタッフを配置・育成する事例が増えています。

近代美術館においても、ミッション等の実現、来館者の多様なニーズに対応するために、国が実施する研修の受講による人材の育成や、外部との協働など、専門性を備えた人材の配置に向けて、美術館活動の具体化に併せて検討を進めてまいります。

¹⁷ クラウドファンディングや寄附など、事業に必要な資金を個人、法人、政府などから調達する行為の総称。

参考資料

これからの北海道立近代美術館検討会議開催要領

(令和4年(2022年)1月12日北海道教育委員会教育長決定)

(令和4年(2022年)4月1日一部改正)

(令和5年(2023年)4月3日一部改正)

1 目的

施設の老朽化が著しい北海道立近代美術館について、施設整備方針の検討が必要なことから、これまでの美術館活動を検証するとともに、今後、近代美術館に求められる役割や今後のあり方について有識者から意見を聴取するため、これからの北海道立近代美術館検討会議（以下「検討会議」という。）を開催する。

2 検討事項

- (1) 近代美術館の活動の検証に関する事
- (2) 近代美術館に求められる役割に関する事
- (3) 近代美術館のコンセプトや必要な機能に関する事
- (4) 近代美術館の整備の考え方、運営方法のあり方に関する事
- (5) その他、近代美術館に関し必要な事項

3 構成

検討会議は、別表に掲げる者（以下「構成員」という。）をもって構成する。

4 運営

- (1) 検討会議は、必要に応じて生涯学習推進局長が招集し、主催する。
- (2) 検討会議に座長を置き、生涯学習推進局長がこれを行う。
- (3) 座長は、不在の場合などの都度、これを代行する者を指名することができる。
- (4) 座長が特に必要があると認めるときは、構成員以外の者に出席を求め、その意見を聴くことができる。

5 その他

- (1) 検討会議の事務は、生涯学習推進局文化財・博物館課において行う。
- (2) この要領に定めるもののほか、検討会議の運営に関し必要な事項は、北海道教育委員会教育長が定める。

別表

所 属 ・ 職	氏 名
株式会社 haku 代表取締役	菊地 辰徳
北海道大学 名誉教授	北村 清彦
北海道教育大学釧路校 教授	佐々木 宰
北海道大学大学院 教授	佐々木 亨
前札幌芸術の森美術館 館長	佐藤 友哉

(敬称略、五十音順)

<事務局>

所 属	職
教育庁	生涯学習推進局長
教育庁生涯学習推進局文化財・博物館課	課長
	道立近代美術館担当課長
	課長補佐
	係長
	主任・主事
北海道立近代美術館	副館長
	学芸副館長
	総務企画部長
	学芸部長
	学芸統括官
	総務企画課長

検 討 経 過

時 期	内 容	備 考
令和4年（2022年） 2月	○ 第1回これからの北海道立近代美術館検討会議 ・開催要領 ・これまでの経過 ・道民アンケート ・今後の進め方 ※会議終了後、施設視察	2月1日（火）
3月	○ 第2回これからの北海道立近代美術館検討会議 ・近代美術館の活動の検証	3月1日（火）
5月	○ 第3回これからの北海道立近代美術館検討会議 ・開催要領の一部改正 ・近代美術館の活動の検証 ・近代美術館のミッション	5月12日（木）
6月	○ 近代美術館・知事公館エリアの有効活用に係るサウンディング グ型市場調査実施要領の公表 ○ ステークホルダーからの意見聴取（ミッション）	
7月	○ 第4回これからの北海道立近代美術館検討会議 ・近代美術館のミッション等に関する意見聴取の状況 ・今後の進め方	7月20日（水）
8月	○ 近代美術館・知事公館エリアの有効活用に係るサウンディング グ型市場調査	8月2日（火）～4日 （木）、9日（火）
9月	○ 第5回これからの北海道立近代美術館検討会議 ・近代美術館のミッション案等 ・施設設備の現状と課題 ○ 美術館利用者等からの意見聴取（オープンワークショップ）	9月7日（水） 9月23日（金） ～25日（日）
10月	○ 桑園地区連合町内会との意見交換	10月21日（金）
11月	○ 第6回これからの北海道立近代美術館検討会議 ・ミッション、コンセプト案検討プロセス ・道民意見聴取の状況 ・運営方法のあり方 ○ 大通地区町内会連合会との意見交換	11月2日（水） 11月11日（金）
12月	○ 第7回これからの北海道立近代美術館検討会議 ・目指す姿 ・施設整備方法	12月16日（金）
令和5年（2023年） 1月	○ 第8回これからの北海道立近代美術館検討会議 ・これまでの検討内容	1月18日（水）
2月	○ 第9回これからの北海道立近代美術館検討会議 ・近代美術館リニューアル基本構想（中間報告）素案 ○ 近代美術館リニューアル基本構想（中間報告）素案公表	2月2日（木） 2月16日（木）
3月	○ パブリックコメント募集	3月9日（木）～4月8日（土）
5月	○ 第10回これからの北海道立近代美術館検討会議 ・近代美術館リニューアル基本構想（中間報告）案	5月24日（水）

近代美術館の在り方検討に関する意見聴取の結果

1 聴取方法等

近代美術館がこれまで取り組んできた美術館活動に対する評価や、近代美術館が大切にすべきこと、期待する役割などについて、近代美術館利用者はもとより、近隣にお住まいの方や、近代美術館に関係する団体など、様々な方にお伺いし、多くの御意見をいただくことができました。御協力いただき、ありがとうございました。

対 象 者	実施方法	実施期間
近代美術館協議会委員（10名）	文書照会	6/7～22
アートギャラリー北海道連携館（78館）	文書照会	6/9～24
展覧会共催者（3社）	インタビュー、文書照会	6/24～7/1
高校生（北星学園女子中学高等学校、札幌龍谷学園高等学校）（17名）	グループインタビュー	6/15～16
大学生（札幌大谷大学）（4名）	グループインタビュー	6/24
作品寄贈者、ギャラリー関係者、公募展関係者、文化団体関係者、作家（6名）	個人インタビュー	6/23～24、9/28、10/1、10/23
学校教育関係者、ボランティア、作家、作品寄贈者、美術記者（6名）	グループインタビュー	7/5
近代美術館利用者（721名）	オープンワークショップ	9/23～25
その他一般の方（156名）	WEBアンケート	9/23～10/22



2 意見聴取結果（近代美術館に期待すること）

美しさ	美術の文化をつなぐ	地域や生活とつながる	親しみ
周辺街区を含む広域	近美・知事公館の街区 近美の建物・緑地・取組み ・知事公館、三岸好太郎美術館との一体的に文化・芸術を発信するエリアになったらいい！[17] ・芸術を通して人々が幸せを感じられるような、豊かな心が育つような場になってくれたらいいな！[9] ・これからも北海道の美術館の中心的な存在として、地域を牽引していけるといいな！[14] ・世界にも誇れるような、観光資源にもなりうる美術館になってくれるといいな！[14] ・展示エリアや資料室がもっと広く充実するといいな！[21] ・今の近美の建物の良いところを残して、大事に使ってくれるといいな！[23] ・近美の場所はそのままに、施設が生まれ変わるといいな！[9] ・近美の建物自体がアートとして魅力あるものになったらいいな！[12] ・落ち着いた雰囲気・環境のある美術館だといいな！[5] ・「近代」にとらわれずに、「今」の日本や世界のアートを体感できるといいな！[4] ・北海道ではなかなか見られないものや、全国・世界の作品が楽しめるといいな！[8] ・国際的に有名な作品がみられるといいな！[5] ・今まで以上にもっとたくさんの、様々なジャンルの展覧会が開催されるといいな！[13] ・国内や海外の美術館や博物館と連携した催しがあるといいな！[4] ・近美コレクションを生かした自主企画、常設展が充実するといいな！[9] ・作家・作品、展覧活動、研究に関するアーカイブを作れるといいな！[4]	・もっと気軽に来れるように、駐車場が充実するといいな！[21] ・もっとオープンで気軽に入りやすくなる開放感があるといいな！[10] ・誰もが気軽に立ち寄れて、地域と共に成長していけるような場になるといいな！[7] ・いろんな人が美術に刺激を受け、次の興味につながる場になるといいな！[7] ・市民にとっての親しみやすさ、わかりやすさを追求した美術館になるといいな！[11] ・展示を見学しないときも、散歩だったり、ゆっくり過ごしたり生活の一部として美術館に立ち寄れるといいな！[26] ・いろんな世代の方が楽しみ、出会えるような美術館になるといいな！[13] ・学校との連携やワークショップなど、小さい頃から親しみを育てる機会があるといいな！[9] ・子どもが気軽にアートを楽しめる美術館になったらいいな！[16] ・子どもが休んだり遊べたりする空間があって、家族で楽しめる美術館になるといいな！[8] ・遊べる場所や絵を描ける場所があるといいな！[3] ・誰もが興味を持ちやすいイベントや企画、体験コーナーがあるといいな！[22] ・若者や学生がみんなで見学できる空間があるといいな！[3] ・テラス席などのある、気軽に利用できるカフェがあるといいな！[13] ・食事ができるレストランがあるとゆっくり利用できていいな！[12] ・美術に関する書籍や読書スペースがあったり、図書館のように気軽に立ち寄れる場になったらいいな！[7] ・夜間も開館していたり、夜間のイベントがあるともっと気軽に利用できていいな！[17] ・様々な表現方法での展示が楽しめるといいな！[9] ・デジタル技術を活用して、美術作品がアーカイブやオンラインで見学できたり来館が難しい人も楽しめるようになるといいな！[11] ・誰もが使いやすいトイレやエレベータ、休憩できる椅子の充実などユニバーサルデザインで施設が生まれ変わるといいな！[26]	・子どもたちの好奇心を刺激し感性が育まれる展示や体験プログラムがあるといいな！[15] ・芸術教室など学びの機会や、道民の文化活動ができる場所や企画があるといいな！[13] ・地元作家の作品展示、活動支援によって地域との密着性が強まるといいな！[11] ・道民が利用できる市民ギャラリーや工房等、創作や発表の場があるといいな！[7] ・屋外の自然と融合した作品展示やイベント開催があるといいな！[12] ・手入れがいきとどいた開放感のある庭になるといいな！[9] ・建物と自然が一体的に、みどりに囲まれた美術館だといいな！[25] ・知事公館と一体的に、みどりを広く活用できるといいな！[8] ・都心部の中の豊かな今ある自然を大切に、守り、残してくれるといいな！[24]
育む	美術の文化をひろげる	自然と共生する	自然・環境

※[]内は同様の意見の総数

■ 調査方法

(1) 時期 平成30年(2018年)4月1日～令和3年(2021年)3月31日

(2) 対象者 近代美術館利用者（館内各所にアンケート用紙設置）

(3) サンプル数 3,269人

居住地



性別



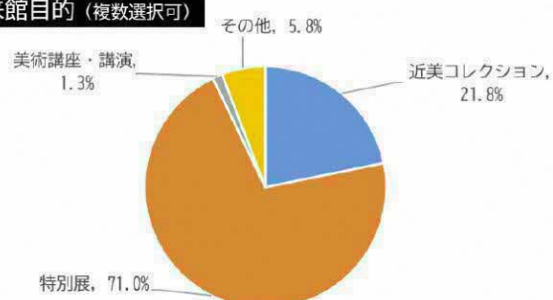
年齢



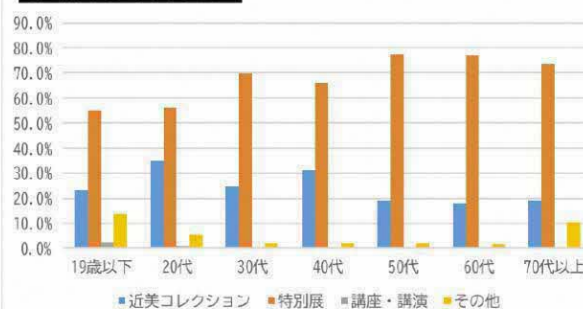
来館回数



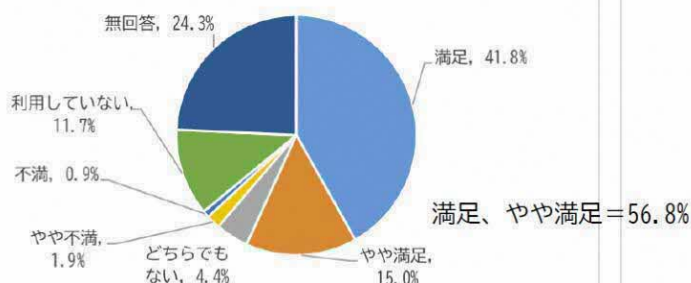
来館目的（複数選択可）



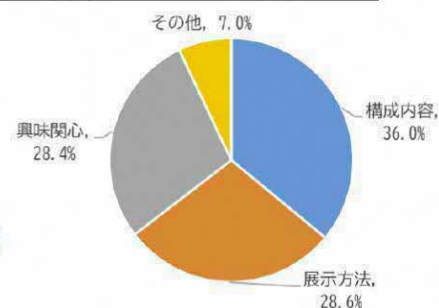
来館目的（年代別）



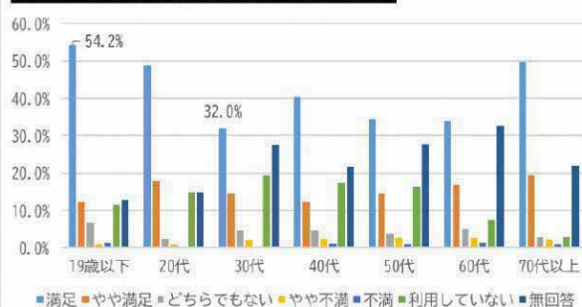
近美コレクション満足度



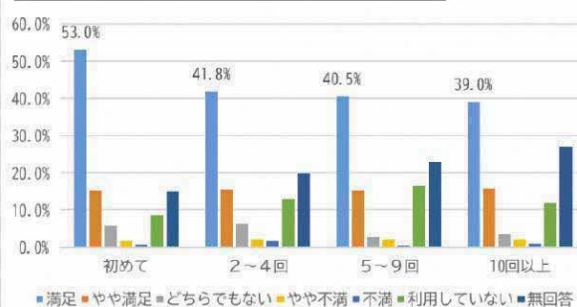
満足度の理由（近美コレクション）※複数選択可



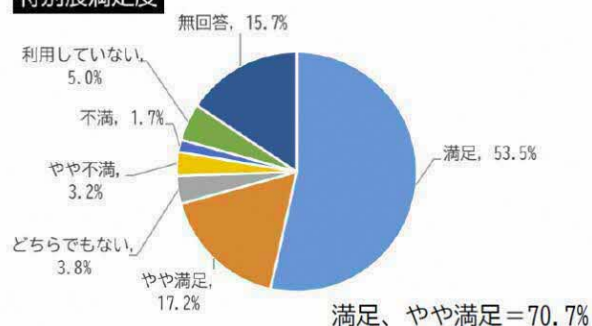
近美コレクション満足度（年代別）



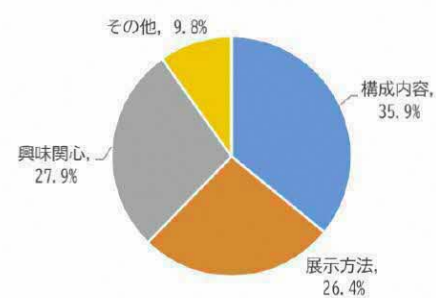
近美コレクション満足度（来館回数別）



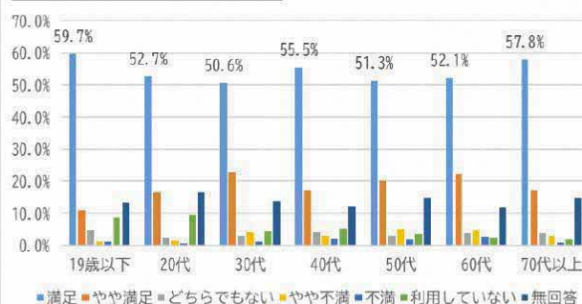
特別展満足度



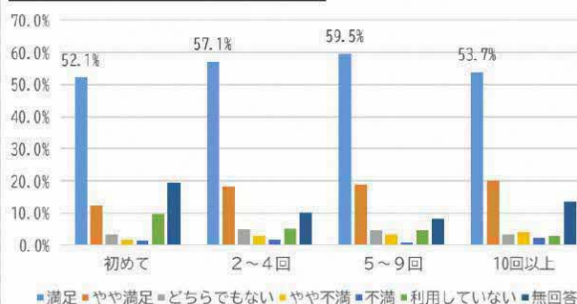
満足度の理由（特別展）※複数選択可



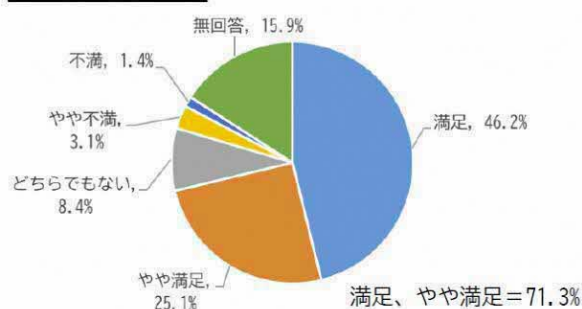
特別展満足度（年代別）



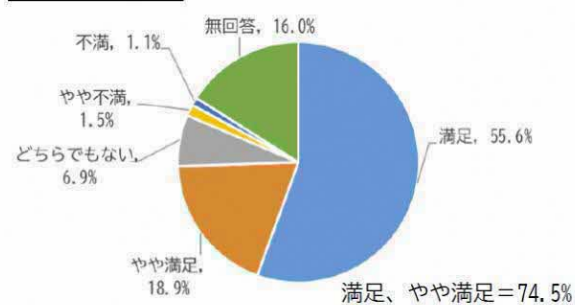
特別展満足度（来館回数別）



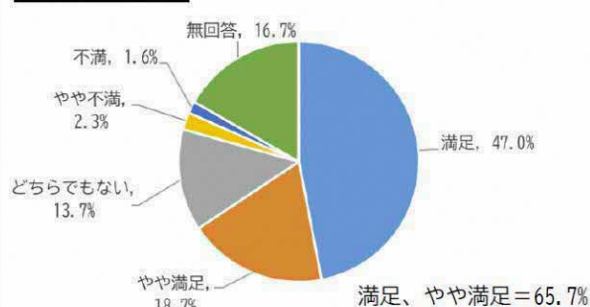
館内表示の満足度



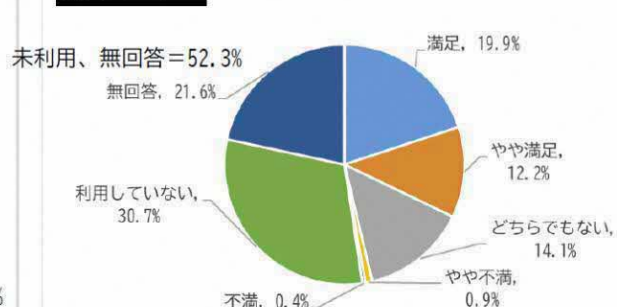
清潔さ、雰囲気



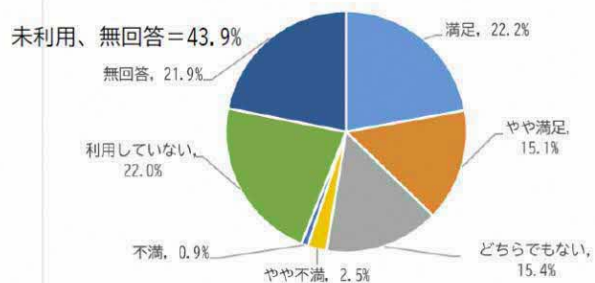
スタッフの対応



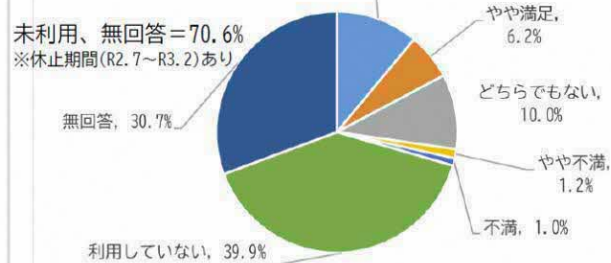
図書コーナー



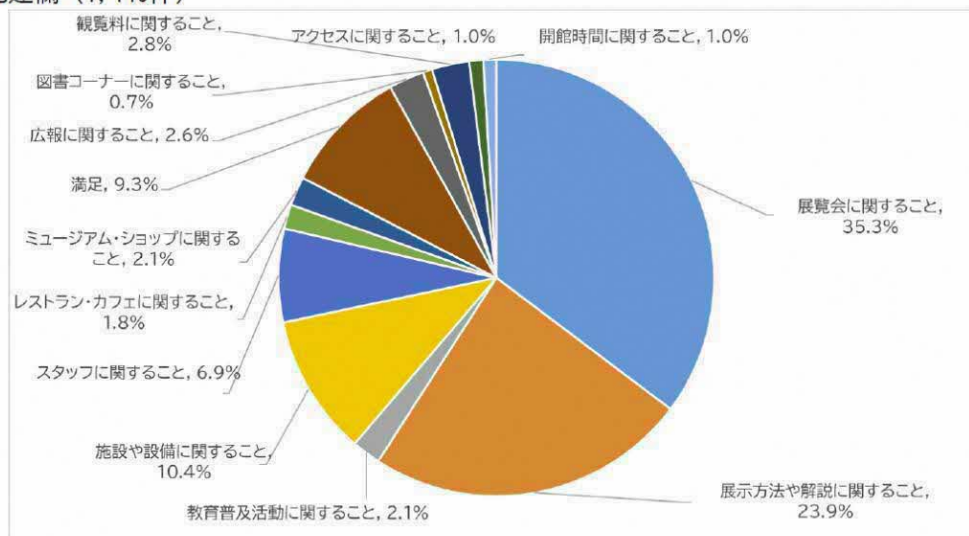
ミュージアム・ショップ



喫茶・レストラン



■ 自由記述欄 (1,446件)



■ 主な御意見

展覧会に関すること

- ・ ○○展が見たい。
※「北海道ゆかりの画家」、「近美の所蔵品をもっと」などの意見をはじめ、「北海道で見る機会のないもの」など様々な展覧会の希望がある。
- ・ 次の○○展を楽しみにしています。
- ・ 素晴らしい展覧会（企画）だった。
- ・ 北海道の風景画を常設展に加えてほしい。道内の画家を知りたい。
- ・ 近美の持っているコレクションをもっと見たい。展示物を増やしてほしい。
- ・ 近美の収蔵品が多いことを知らなかった。
- ・ エコール・ド・パリの収蔵品を広く道民に知らせるべき。

展示方法や解説に関すること

- ・ 説明がわかりやすく勉強になり、美術に興味がわきました。
- ・ 見せ方に工夫が感じられた。展示構成がおもしろかった。
- ・ 「この1点を見て欲しい。」の企画がよい（おもしろい）。
- ・ 音声ガイドが良かった。
- ・ 解説の字が小さくて読みづらい。
- ・ 作品展示が高すぎて、車いすからは見えにくかった。
- ・ 英語の解説が足りない。
- ・ 照明がガラスに反射して見えにくい。

施設や設備に関すること

- ・ トイレが狭い、少ない、古い。
- ・ 雰囲気、居心地がよい。
- ・ 暑い／寒い
- ・ 各室に休むための椅子があるとよい。座る場所が少ない。
- ・ 暗くて作品が見えにくい。
- ・ 2階につづく階段がよい。
- ・ 寂れた残念な感じがする。
- ・ 全体的に古いし狭い。

コンセプト実現のための手法や機能例

	ソフト Soft	ハード Hard					
		① 老朽化している施設・設備の更新	② 収蔵庫や什器、資料の保管場所など狭あい化の解消	③ 時代の進展にあわせたデジタル技術の活用	④ 誰もが気軽に利用でき、学ぶことができる開かれた場所	⑤ 多くの人が訪れる、居心地がよく、アクセスしやすい空間	⑥ 都心の貴重な緑を活かした環境整備
ハーモニー	● 魅力にあふれた多彩な展覧会の開催 ● 環境への影響を最大限配慮した活動	➢ 日常的な点検・確認、メンテナンス、更新が容易な施設設備 ➢ 適切な温湿度管理、災害対策が施された展示室		➢ デジタル技術を活用した鑑賞方法の基盤確立 ➢ 館内Wi-Fiを活用したイベントのライブ配信とアーカイブ化	➢ 施設設備のバリアフリー化 ➢ 表示等のユニバーサルデザイン化 ➢ 案内表示の多言語化	➢ くつろぎにあふれた魅力ある空間（カフェ、レストラン、ミュージアムショップ） ➢ 障がいのある方が自由に安心して利用できる駐車スペース	➢ 周辺の緑や環境と調和した持続可能性に配慮した施設・設備 ➢ 地域の自然との連続性を感じられるエントランスや内装
コレクション	● 社会の期待や美術界の動向を考慮した収集方針の検討 ● コレクションの意義も含めた情報発信 ● 系統的な収集と適切な保存 ● インターネット、出版等による発信力の強化 ● 計画的な作品の修復	➢ 適切な温湿度管理、災害対策が施された保存環境 ➢ 作品の状態を確認しやすい保管庫	➢ 将来の収蔵数を見込んだ作品保管スペース ➢ 梱包箱の一時保管場所、什器類の保管場所 ➢ 安全に作品の搬出入を行える荷解室	➢ コレクションデータベースの充実	➢ 展示替休館中でも鑑賞可能なコレクションの常設展示スペース		

	ソフト Soft	ハード Hard					
		① 老朽化している施設・設備の更新	② 収蔵庫や什器、資料の保管場所など狭あい化の解消	③ 時代の進展にあわせたデジタル技術の活用	④ 誰もが気軽に利用でき、学ぶことができる開かれた場所	⑤ 多くの方が訪れる、居心地がよく、アクセスしやすい空間	⑥ 都心の貴重な緑を活かした環境整備
リサーチ	● 展示、コレクション活用に連動した調査研究の充実 ● インターネット、出版等による調査研究成果の社会還元を強化・充実 ● 学芸員の調査研究活動充実に向けた環境の整備・充実 ● 外部研究者との連携強化 ● 利用者に対するレファレンス機能の充実	➢ 学芸員の調査研究活動充実に向けた環境【再掲】	➢ 学芸員の調査研究や作品・展覧会等に関する資料の保管場所	➢ 道内の美術館やギャラリーの最新情報にアクセスできる特設ページ	➢ 美術図書室と情報コーナーの充実 ➢ 北海道美術史に関わる基礎資料を利用できるアーカイブ構築		
コラボレーション	● 地域の作家と共に、北海道の美術の現況を紹介する展示を企画、実施 ● 障がいのある方の鑑賞機会充実に向けた団体等との連携強化 ● 音楽、舞踊、スイーツ、医療その他多様なジャンルとの協働活動 ● 企業・団体との新しい協働方式による展覧会の開催 ● 他館と連携したアートシーンの活性化	➢ 多様なジャンルの活動や発表に対応できる多機能なホール		➢ 誰もが鑑賞を楽しめるデジタル技術	➢ 幅広い使用に開かれた多機能ルーム ➢ 美術館に常時関わる道民のための活動スペース		
ウィズ・キッズ	● 学校教育との連携等による発達段階に応じたラーニング・プログラムの開発 ● 子どもと大人が一緒に楽しめるワークショップの実施 ● 子どもの視点に立った展示の工夫	➢ 様々なラーニング・プログラムに対応した施設設備		➢ オンラインによる美術学習を可能とするデジタル基盤	➢ 子ども向け展示スペース	➢ 学校等の団体にも対応可能な駐車スペース	➢ 屋外彫刻等を活用した親子で楽しめるスペース ➢ 緑を活かした環境学習スペース

